

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月18日

【事業年度】 第96期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 リケンテクノス株式会社

【英訳名】 RIKEN TECHNOS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 常盤 和明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

【電話番号】 東京 03(5297)1650(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高見 亮一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

【電話番号】 東京 03(5297)1650(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高見 亮一

【縦覧に供する場所】 リケンテクノス株式会社大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目5番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	88,224,442	109,923,705	123,497,991	125,739,116	128,141,144
経常利益	(千円)	5,652,088	6,889,026	7,964,903	9,544,907	10,587,468
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	3,234,206	3,941,418	4,557,523	6,880,230	7,370,551
包括利益	(千円)	5,364,088	6,457,319	8,932,409	12,112,771	9,155,289
純資産額	(千円)	61,076,854	65,448,500	72,165,232	74,017,327	75,780,109
総資産額	(千円)	95,208,860	102,641,484	112,002,757	115,650,757	116,469,358
1株当たり純資産額	(円)	852.51	914.83	999.00	1,171.61	1,267.50
1株当たり当期純利益	(円)	51.22	62.47	72.11	114.24	137.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.4	56.3	56.4	55.7	55.7
自己資本利益率	(%)	6.3	7.1	7.5	10.8	11.4
株価収益率	(倍)	10.1	7.3	8.2	8.8	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,387,855	4,572,806	8,524,122	10,753,729	11,547,898
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,002,966	2,438,208	3,955,106	1,668,795	3,152,721
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,796,299	2,946,018	2,335,319	11,120,144	6,512,866
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	21,080,770	20,677,303	23,454,955	21,852,394	24,447,758
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,894 〔 - 〕	1,884 〔 - 〕	1,895 〔 - 〕	1,904 〔 - 〕	1,886 〔 - 〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	35,516,978	43,578,893	57,080,217	61,031,409	62,325,106
経常利益	(千円)	3,188,230	4,260,095	5,332,727	6,709,415	7,245,082
当期純利益	(千円)	2,652,476	3,615,098	4,232,310	6,640,720	6,926,150
資本金	(千円)	8,514,018	8,514,018	8,514,018	8,514,018	8,514,018
発行済株式総数	(株)	64,113,819	64,113,819	64,113,819	55,775,107	53,275,019
純資産額	(千円)	48,140,602	50,805,243	54,469,375	53,973,011	52,156,540
総資産額	(千円)	65,739,577	71,698,669	76,493,960	78,494,923	73,453,059
1株当たり純資産額	(円)	763.66	804.64	861.05	981.30	1,019.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	16.00 (4.00)	19.00 (8.00)	25.00 (9.00)	32.00 (12.00)	41.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	(円)	42.01	57.30	66.96	110.26	129.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.2	70.9	71.2	68.8	71.0
自己資本利益率	(%)	5.7	7.3	8.0	12.2	13.1
株価収益率	(倍)	12.3	8.0	8.8	9.1	8.1
配当性向	(%)	38.1	33.2	37.3	29.0	31.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	737 〔 - 〕	779 〔 - 〕	780 〔 - 〕	785 〔 - 〕	780 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	138.2 (139.3)	127.8 (138.7)	168.6 (142.8)	284.7 (197.3)	305.5 (189.5)
最高株価	(円)	576	633	636	1,024	1,168
最低株価	(円)	346	406	409	566	803

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式を含めて算出しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第93期の1株当たり配当額19円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。また、第96期の1株当たり配当額41円のうち、期末配当額27円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概況
1949年11月	東京工業大学において、塩化ビニル配合技術の基礎研究に着手、工業化の調査を開始
1951年3月	資本金200万円をもって当社を設立
6月	東京都大田区羽田にて、塩化ビニルコンパウンド製造を開始
1955年10月	東京都大田区蒲田にて工場を取得し、コンパウンド設備を移設・拡充
1956年12月	蒲田工場にカレンダーフィルム、押出フィルムの製造設備完成
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1968年12月	岡部工場に押出フィルムの設備完成操業開始
1969年11月	岡部工場に塩化ビニルコンパウンド及びカレンダーフィルム製造設備を新設
1970年6月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
1973年4月	大阪営業所開設(1982年4月 大阪支店に改組)
12月	三重工場にコンパウンドの設備完成操業開始
1974年6月	東京・名古屋両証券取引所市場第1部に上場
1977年11月	進興電線株式会社株式(現・連結子会社リケンケーブルテクノロジー株式会社)を取得
1979年10月	名古屋営業所開設
1980年3月	福岡営業所開設(2007年12月 閉所)
4月	岡部工場にカレンダーフィルム3次加工製造設備を新設
6月	三重工場に押出フィルム製造設備を新設
1984年4月	材料開発研究所、フィルム開発研究所設立
1987年3月	三重工場にファインコンパウンド製造設備を新設
1989年4月	タイ国に合弁会社、RIKEN(THAILAND)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
1990年2月	米国に合弁会社、RIMTEC CORPORATION(現・連結子会社)を設立
12月	三重工場にカレンダーフィルム製造設備を新設
1994年6月	岡部工場にカレンダーフィルム3次加工製造設備を増設
1995年4月	インドネシア国に合弁会社、PT.RIKEN ASAHI PLASTICS INDONESIA(現・連結子会社PT.RIKEN INDONESIA)を設立
5月	米国にRIKEN U.S.A.CORPORATION(現・連結子会社)を設立
10月	蒲田工場の生産部門を岡部工場・三重工場へ集約
2001年8月	中国に合弁会社、上海理研塑料有限公司(現・連結子会社)を設立
10月	理研ビニル工業株式会社から、リケンテクノス株式会社へ社名変更
2003年5月	名古屋証券取引所市場第1部上場を廃止
8月	中国に合弁会社、理研食品包装(江蘇)有限公司(現・連結子会社)を設立
2005年10月	群馬工場にフィルム設備完成操業開始
2006年1月	岡部工場より埼玉工場に名称変更
3月	株式会社協栄樹脂製作所株式(現・連結子会社)を取得
4月	材料開発研究所より材料開発センターに、フィルム開発研究所よりフィルム開発センターに名称変更
6月	米国に合弁会社、RIKEN ELASTOMERS CORPORATION(現・連結子会社)を設立
8月	カネコン商事株式会社株式(現・連結子会社リケンテクノスインターナショナル株式会社)を取得
2007年5月	エムアイ化成株式会社株式(現・連結子会社リケンケミカルプロダクツ株式会社)を取得
2009年4月	材料開発センター及びフィルム開発センターを統合し、研究開発センター(東京)・(埼玉)に名称変更
2010年4月	PT.RIKEN ASAHI PLASTICS INDONESIAの社名をPT.RIKEN INDONESIAに変更
9月	研究開発センター(東京)を新研究棟として隣接地に移転

年月	概況
2011年 7月	タイ国にRIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2012年10月	三井化学ファブロ株式会社の全株式を取得し、同時にリケンファブロ株式会社に社名変更
2013年 3月	エムアイ化成株式会社の社名をリケンケミカルプロダクツ株式会社に変更
7月	韓国にRIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION(現・連結子会社)を設立
2014年 7月	カネコン商事株式会社の社名をリケンテクノスインターナショナル株式会社に変更
11月	ベトナム国にRIKEN VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2015年 9月	本社を東京都千代田区に移転
2017年 4月	米国子会社をRIKEN AMERICAS CORPORATION、RIMTEC CORPORATION、RIKEN ELASTOMERS CORPORATIONの3社に再編
2018年 4月	進興電線株式会社の社名をリケンケーブルテクノロジー株式会社に変更
2018年10月	株式会社アイエムアイ(現・連結子会社)の株式を取得
2019年 1月	インド国にRIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.(現・連結子会社)を設立
2022年 1月	リケンファブロ株式会社を吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	リケンテクノスインターナショナル株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社で構成されており、4つの市場別セグメントにおいて、コンパウンド、フィルム、食品包材の製造・販売等を行う合成樹脂加工等の事業を行っております。

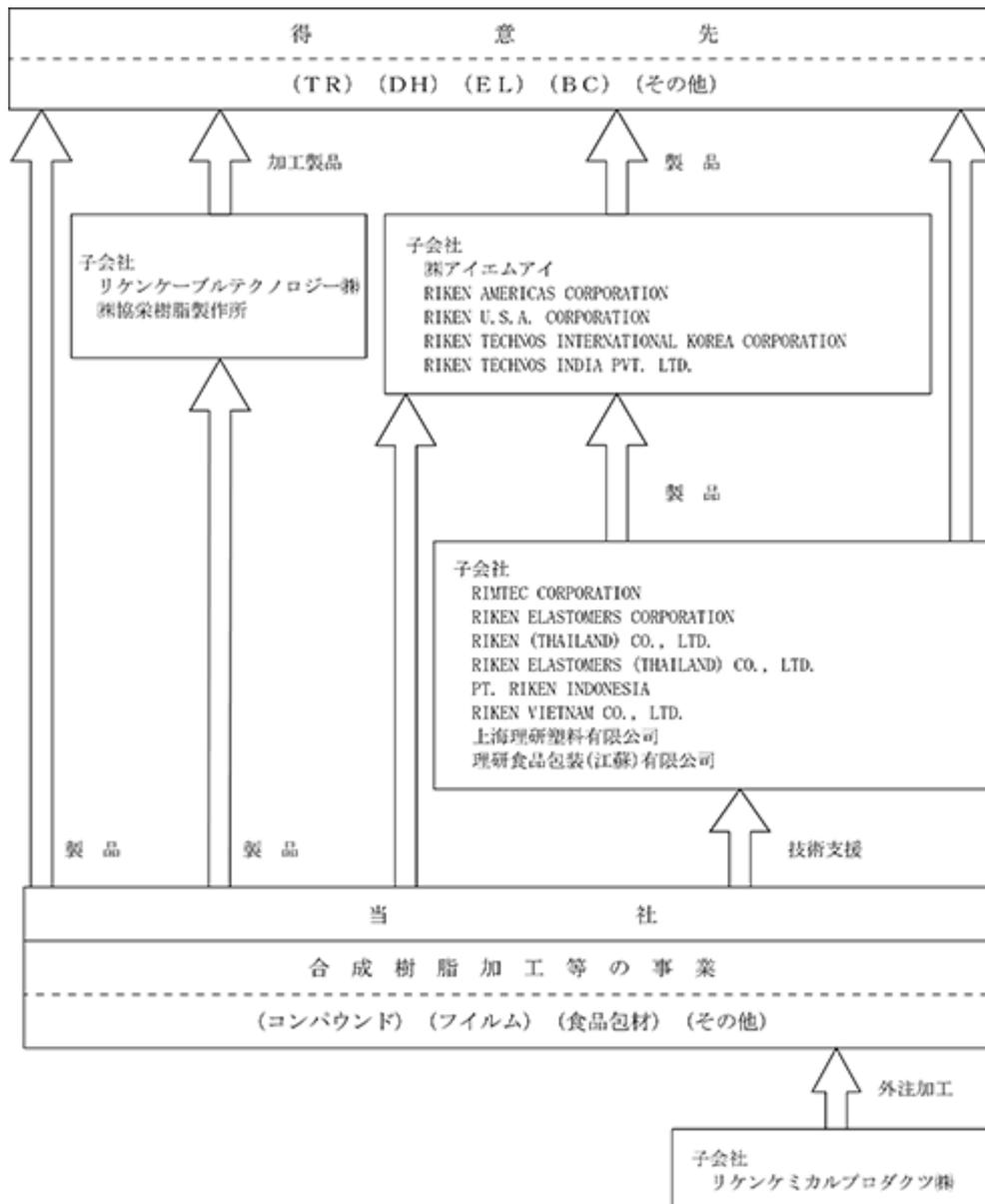
セグメント名 [市場]	事業戦略	主要製品
トランスポーターション Transportation (TR) [自動車、鉄道、船舶市場等]	アジア・北米市場で圧倒的な存在感の確立 主に自動車分野の機能部品の販売強化	コンパウンド フィルム
デイリーライフ&ヘルスケア Daily Life & Healthcare (DH) [医療、生活資材、食品包材市場等]	医療・ヘルスケアおよび生活資材分野での高付加価値製品の拡充 新分野への挑戦	コンパウンド フィルム 食品包材
エレクトロニクス Electronics (EL) [エネルギー、情報通信、IT機器市場等]	電線分野での快適な暮らしを支える情報インフラへの貢献 光学分野での未来を創造するオンリーワン製品の開発	コンパウンド フィルム
ビルディング&コンストラクション Building & Construction (BC) [住宅、ビル、建築資材、土木市場等]	建装材分野での機能的で環境に優しく美しい空間部材の提供	コンパウンド フィルム

(注) () はセグメントの略称であります。

当社及び連結子会社の事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- コンパウンド.....当社が製造・販売するほかに、海外の拠点である、RIKEN AMERICAS CORPORATION、RIMTEC CORPORATION、RIKEN ELASTOMERS CORPORATION、RIKEN(THAILAND)CO.,LTD.、RIKEN ELASTOMERS(THAILAND)CO.,LTD.、PT.RIKEN INDONESIA、RIKEN VIETNAM CO.,LTD.及び上海理研塑料有限公司において製造・販売しております。リケンケミカルプロダクツ(株)は当社の外注加工先としてコンパウンドの製造を行っております。
- フィルム.....当社が製造・販売するほかに、一部当社製品の販売をRIKEN U.S.A.CORPORATION、RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATIONに委託しております。
- 食品包材.....当社が製造・販売するほかに、海外の拠点として、理研食品包装(江蘇)有限公司が製造・販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リケンケーブルテクノロジー 株式会社	埼玉県 入間市	48,000	EL	100.00	一部当社の製品を電線に加工製造して販売しております。 役員の兼任等...有
株式会社協栄樹脂製作所	福島県 西白河郡	24,000	TR DH EL BC	100.00	一部当社の製品を成型品に加工製造して販売しております。 役員の兼任等...有
リケンケミカルプロダクツ 株式会社	滋賀県 湖南市	300,000	TR DH EL BC	100.00	一部当社が製造・販売している製品を製造しております。 役員の兼任等...有
株式会社アイエムアイ	東京都 千代田区	30,000	BC	89.23	一部当社が製造・販売している製品のデザインサービス・販売しております。 役員の兼任等...有
RIKEN(THAILAND)CO.,LTD. (注)2、7	タイ王国 パトムタニ県	120,000 千タイバーツ	TR DH EL BC その他	40.00	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 役員の兼任等...有
RIKEN ELASTOMERS(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 アユタヤ県	300,000 千タイバーツ	TR DH BC	100.00	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...有
PT. RIKEN INDONESIA	インドネシア共和国 ウエストジャワ州	11,000 千USドル	TR DH EL BC	56.22	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 役員の兼任等...有
上海理研塑料有限公司	中華人民共和国 上海市	7,500 千USドル	TR DH EL BC その他	70.00	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...有
理研食品包装 (江蘇)有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省	13,500 千USドル	DH	92.59	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...有
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	大韓民国 牙山市	1,800,000 千韓国ウォン	TR EL BC	100.00	一部当社の製品販売を受託しております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...無

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RIKEN VIETNAM CO.,LTD. (注) 3	ベトナム 社会主義共和国 ビンスオン省	20,000 千USドル	TR DH EL BC その他	100.00	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...無
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	20,000 千インドルピー	TR DH BC	100.00 (1.00)	当社が製造・販売している製品の取次業務をしております。 役員の兼任等...無
RIKEN U.S.A.CORPORATION	アメリカ合衆国 ミシガン州	1,000 千USドル	TR EL BC	100.00	一部当社の製品販売を受託しております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...無
RIKEN AMERICAS CORPORATION (注) 3、7	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	30,000 千USドル	TR DH EL BC	62.94	一部当社が販売している製品を販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...有
RIMTEC CORPORATION (注) 3、5	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	13,415 千USドル	TR DH EL BC	62.94 (62.94)	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 役員の兼任等...有
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION (注) 6	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	28,741 千USドル	TR DH EL BC	62.94 (62.94)	一部当社が製造・販売している製品を製造・販売しております。 技術等のライセンス契約の締結をしております。 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの略称を記載しております。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 特定子会社に該当しております。

4 「議決権の所有割合」欄の()内の数字は間接所有であります。

5 RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。

6 RIKEN ELASTOMERS CORPORATIONの資本金は、資本準備金を含んでおります。

7 RIKEN AMERICAS CORPORATION、RIKEN (THAILAND) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

単位：百万円

	RIKEN AMERICAS CORPORATION	RIKEN(THAILAND)CO.,LTD.
(1) 売上高	18,972	16,741
(2) 経常利益又は経常損失()	1,264	1,889
(3) 当期純利益又は当期純損失()	945	1,706
(4) 純資産額	4,424	6,748
(5) 総資産額	10,346	11,651

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トランスポーターション	508
デイリーライフ&ヘルスケア	429
エレクトロニクス	344
ビルディング&コンストラクション	303
報告セグメント計	1,584
その他	-
全社(共通)	302
合計	1,886

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
780	42.8	17.3	7,703,330

セグメントの名称	従業員数(人)
トランスポーターション	138
デイリーライフ&ヘルスケア	173
エレクトロニクス	180
ビルディング&コンストラクション	187
報告セグメント計	678
その他	-
全社(共通)	102
合計	780

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(提出会社)

名称 リケンテクノス労働組合
 結成 1959年4月
 組合員数 614人 (2025年3月31日現在)

外部団体に加盟していない単独組合であり、労使間の重要な問題はすべて団体交渉によって解決されております。

また、関係会社においても、労使間の重要な問題はすべて団体交渉によって解決されており、各社とも良好な関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 1、2	男性労働者の 育児休業取得率 (注) 3、4	労働者の男女の賃金の差異(注) 1、5		
			全労働者	うち正規雇用者	うちパート・ 有期労働者
提出会社	2.2%	53.3%	73.8%	75.5%	46.0%
連結グループ	17.4%	52.9%	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 連結グループの管理職に占める女性労働者の割合欄については、連結子会社(海外)を含めて算出しておりますが、連結子会社(海外)においては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に準じて算出しております。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 提出会社および連結子会社(国内)のみを対象としております。

5 連結グループの労働者の男女の賃金差異欄については、国ごとに雇用状況(賃金支払形態、雇用形態等)が異なり単純な比較が出来ないため、記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

わが国経済は、個人消費や設備投資など内需の回復に加え、インバウンド需要の増加により緩やかに回復に向かうと見込んでいます。一方で、米国の関税引き上げに伴う世界経済への影響が及ぼす世界的な景気減速や、国内の人件費、物流費などの上昇による物価の高止まりにより個人消費の鈍化も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続くと考えています。

このような環境の中、当社グループは次期連結会計年度より3カ年の新たな中期経営計画を開始します。新3カ年中期経営計画は「One Vision, New Stage 2027」を経営方針とし、「稼ぐ力」の伸長と「サステナビリティ」を2本の柱として注力し、あわせて「財務戦略」/「ステークホルダーコミュニケーション」に取り組んでいきます。「稼ぐ力」の伸長に向け、「Global One Company」「顧客の期待の先を行く」「新規事業/新製品への挑戦」の3つの戦略を推し進めます。

「Global One Company」においては、前3カ年中期経営計画で推し進めてきた「グローバル経営の深化とシナジー」から更に一段ステージを上げ、Global One Companyとしてグローバルな一体運営を目指します。ASEAN重視の方向感是不変な一方、日本国内における成長投資も重視していきます。グローバル市場で日系企業のみならず非日系企業への拡大にも注力していきます。

「顧客の期待の先を行く」においては、前3カ年中期経営計画で掲げた本戦略を引き続き推し進めていきます。顧客の期待の先を行くために、顧客の先の市場の理解を深め、より良い最適な提案ができるよう、情報収集力・分析力、そして何よりそれらを可能とする人材の育成に力を入れていきます。

技術・製造・品質管理・購買が一体となってより最適かつ迅速に提案を行うため、新たに「ものづくり統括本部」を立ち上げます。新たな組織の下で、顧客にとって最適な製品を迅速に提案/提供できるよう、一丸となって取り組んでいきます。MI、DX等これらを支える投資にも注力していきます。

「新規事業/新製品への挑戦」においては、前3カ年中期経営計画で進めた産学共同の取り組みを更に進め、これまでの取り組みの中から新3カ年中期経営計画期間中に新たな事業を立ち上げます。新たに立ち上げる「ものづくり統括本部」の下、市場が求める新製品の開発に従来以上に注力し、当社事業ポートフォリオに占める新製品の割合を向上させます。

「サステナビリティ」については、前3カ年中期経営計画の戦略として掲げた「環境/社会課題解決への貢献」を、新3カ年中期経営計画において「稼ぐ力」の各戦略と並ぶ大きな柱として捉え、脱炭素をはじめとする環境関連対応やガバナンス/リスクマネジメントの高度化に取り組んでいきます。特にこれらの取り組みが中長期的な企業の存続にかかわる永続性に関する課題であり、株主資本コストの低減につながるものと認識しており、着実に取り組んでいきます。

「財務戦略」については、「価値創造するバランスシート」に向けた改革に取り組めます。現預金の圧縮、Cash Conversion Cycleの改善等のバランスシートの構造改革を行います。投資有価証券についても保有意義を検証の上、圧縮していく方針です。3年間の営業キャッシュフローに加え、これらで捻出したキャッシュによって、成長/戦略投資および株主還元等に取り組んでいきます。

「ステークホルダーコミュニケーション」については、新3カ年中期経営計画における上記取り組みについて、ステークホルダーの方々にご理解をいただけますよう、IR/SRをはじめとして対外的な発信を強化していきます。当社に投資いただける株主の方々のすそ野を広げていく取り組みも行っていきます。

リケンテクノスグループ一同、新3カ年中期経営計画「One Vision, New Stage 2027」下で価値創造に努め、引き続き、すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指します。

セグメント別には、「トランスポートーション」では、車両用電線及び自動車用成形部材分野への取り組みを強化し、グローバルで既存製品の販売増加と新たな市場獲得に取り組んでいきます。

「デイリーライフ&ヘルスケア」では、医療市場及び食品包材市場への取り組みを強化し、グローバル視点で販売戦略を実行していきます。

「エレクトロニクス」では、電力・産業用電線、情報通信/モビリティ/ロボット・FA市場への取り組みを強化し、グローバルで拡販活動を進めていきます。

「ビルディング&コンストラクション」では、住宅・非住宅市場向け建装用フィルム及び住宅・建築資材分野への取り組みを強化するとともに、インフラ・建築資材分野の需要が増加する海外での拡販を進めていきます。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営理念「リケンテクノス ウェイ」を実践するとともに、グループガバナンスをさらに強化し、グループ経営の透明性、公正性を確保していきます。

また、株主・投資家の皆様との建設的な対話を進め、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

今後、ますますグローバルに競争が激化することが予想されますが、各本部及び国内外の連結子会社が連携して各課題に取り組み、新たな3ヵ年中期経営計画の完遂に向け全社員が一丸となって邁進していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

リケンテクノスグループ（以下、当社グループ）は、サステナビリティをめぐる課題への対応が中長期的な企業の存続に関わる重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと各種施策に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上を目指しています。

(1)ガバナンス

当社グループは、企業を取り巻く環境が大きく変化する状況であることを踏まえ、より一層ステークホルダーの皆様からの期待を企業活動に取り入れるべく、現場と経営層をつなぐ機能として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は社長執行役員を委員長とし、経営会議のメンバーである全執行役員によって構成され、社外取締役もオブザーバーとして参加しています。経営層が主導することにより、スピードを重視した経営の意思決定と施策の実施が可能となる組織体制を構築しています。

サステナビリティ委員会はサステナビリティに係わる様々な重要課題について審議し、その審議内容を経営会議に答申・報告します。また、経営会議における審議事項は、取締役会に定期的に報告されます。

2024年度はサステナビリティ委員会を7回開催し、取締役会において4回審議を行っています。

また、サステナビリティを含むグループにおけるリスクを一元的に管理する機能としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は社長執行役員を委員長とし、経営会議のメンバーである全執行役員によって構成され、社外取締役もオブザーバーとして参加しています。

サステナビリティ委員会及びその下部組織である環境委員会は気候変動を含む様々な重要課題(マテリアリティ)について審議し、その審議内容を経営会議に答申・報告します。

サステナビリティ委員会において、特定した重要課題(マテリアリティ)のうち、特に当社グループが重要と捉えるマテリアリティについて指標・目標(KPI)を定め、取締役会で決定いたしました。目標達成に向けた取り組みを進め、四半期ごとにその進捗を取締役に報告しています。進捗を管理することで、PDCAサイクルを繰り返し、長期ビジョンの実現に努めています。

サステナビリティ推進体制図



(2)戦略

当社グループでは、2025年3月取締役会において、マテリアリティの一部見直しを行いました。そのうち特に当社グループが重要と捉える12項目についてKPIを設定し取り組みを推進します。

● コーポレートガバナンスの高度化 ● リスクマネジメントの強化 ● コンプライアンスの強化



サステナビリティ委員会において、上記マテリアリティの進捗を管理しています。

マテリアリティ及びKPI

マテリアリティ名称	評価の基準 (KPI)	中長期目標	
		2027年度	2030年度
持続可能な地球環境への貢献	・ 2030年CO2排出量削減目標値の達成(単体)	29,792t	24,139t (2019年度比46.2%減)
	・ 2050年カーボンニュートラル(グループ)		
	・ 総廃棄物量の総生産量比(単体)	3.2%以下	3.0%以下
健康経営・労働安全衛生の推進	・ 休業労災発生件数(国内)	0件	0件
	・ 健康経営優良法人の認定	認定取得	認定維持
チャレンジメーカーに相応しい人材の育成	・ 一人当たりの育成費用(単体)	160千円	200千円
	・ 従業員意識調査における対象設問のポジティブ回答率(単体)	70%	75%
品質向上と製品安全の確保	・ 市場回収を伴う重大品質事故(単体)	0件	0件
	・ 化学物質の使用に関する法令遵守・重大法令違反(単体)	0件	0件
新規事業・新製品の創出	・ 特許出願件数(単体)	2025～2027年度 累計75件	2022～2030年度 累計210件
	・ 新規製品の売上高比率(単体及び海外製造子会社)	23%	25%
生産技術・生産効率の向上	・ 生産キャパシティ(単体)	2021年度比 +11%	2021年度比 +15%
DXによる事業変革	・ MI人材の育成(単体) MIを指導できるレベルの人材	15人	20人
	・ DX教育受講率(単体)	100%	100%
従業員エンゲージメントの向上	・ エンゲージメントスコア(ポジティブ回答率)(単体)	60%	70%
ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン(DE&I)の推進	・ 管理職に占めるグローバル人材の割合(グループ) 出身国以外での1年以上の勤務経験を有する人材	24%	26%
	・ 管理職に占める女性の割合(グループ)	20%	22%

人権の尊重	・人権尊重の浸透度（単体）	2025年度比向上	2027年度比向上
	・仕入先への人権DDの実施と改善対応率100%（単体）	100%	100%
ステークホルダーとの対話	・投資家、既存株主との面談実施（単体）	190件	220件
	・顧客満足度調査の結果に対するアセスメント対応率（単体） 対応が必要と判断した顧客のうち、改善対応を完了した顧客の割合	100%	100%
製品の安定供給	・中核製品の供給リスクの把握と方針の決定/対応（単体）	中核製品の供給リスクの把握と方針の決定/対応	中核製品に関するリスクコントロールの強化

[気候変動への対応(「持続可能な地球環境への貢献」)]

当社グループでは2100年における世界の気温上昇が1.5 あるいは4 という2つの世界観で、気候変動に伴う2030年及び2050年のシナリオ分析を実施しました。分析にあたっては、下表に示す政府機関及び研究機関で開示されているシナリオを参照しています。

世界観	分析に用いたシナリオ
1.5	World Energy Outlook (WEO), IEA, 2023 Net Zero Emissions by 2050 (NZE) Shared Socio-economic Pathway (SSP1-1.9), IPCC, 2021
4	Stated Policy Scenario (STEPS), IEA, 2020 Representative Concentration Pathways (RCP6.0, 8.5), IPCC, 2014

気候関連の問題及び問題への社会的な対応が、当社グループ及びそのサプライチェーン全体にどのような影響を及ぼしうるかについて、サステナビリティ委員会で審議し、気候関連のリスク及び機会を特定しています。

<リスク>

シナリオ分析の結果、炭素税の導入など気候変動対策を進める政策手段の導入や環境に配慮した製品への開発遅れや対応の遅れにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

リスクの種類		リスクの概要	財務影響		対応策
			1.5	4	
移行 リスク	政策及 び規制	炭素税の増加により、主要原材料やエネルギーの調達コストが上昇する	中	小	<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「サステナビリティ」）の遂行 ・再生可能エネルギー由来の電力採用 ・重油から天然ガスへ転換 ・原材料のGHG排出原単位監視、低炭素型原材料への転換 ・生産設備のエネルギー効率の改善
移行 リスク	政策及 び規制	炭素税によって従来型原材料から低炭素型原材料への代替が発生し、原材料代替のための開発コストや調達コストが発生あるいは上昇する	大		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「新規事業 / 新製品への挑戦」、 「サステナビリティ」）の遂行 ・原材料の統廃合（調達リスクが高い原材料の代替） ・使用原材料の低炭素型原材料への転換 ・複数購買化等
移行 リスク	技術	環境に配慮した製品の開発が遅れ、競合他社の低炭素型製品へ置き換わることで、当社製品・サービスへの需要が減少し、売上が減少する	中		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「新規事業 / 新製品への挑戦」、 「サステナビリティ」）の遂行 ・環境配慮型製品 1 開発への経営資源の配分増加
移行 リスク	市場	石油化学由来原材料の価格が高騰し、原材料の調達コストが上昇する	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「新規事業 / 新製品への挑戦」、 「サステナビリティ」）の遂行 ・RIKEBIO®シリーズの開発・販売 ・バイオマス原料の積極採用、利用促進、転換拡大
移行 リスク	市場	当社顧客の石油由来原材料の使用量削減、脱石油由来原材料等への転換対応に遅れをとった場合、対応が遅れた製品・サービスの需要が減少し、売上が減少する	中		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「顧客の期待の先を行く」）の遂行 ・顧客製品の高機能化（減容 / 小型化）に対応した製品開発 ・RIKEBIO®シリーズの開発・販売
移行 リスク	評判	環境対応の遅れにより投資家からの評価が低下し、株価が下落する	中		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「サステナビリティ」）の遂行 ・環境対応の遅れや当社の評価が低下しないよう各委員会でのモニタリング実施 ・ステークホルダーへの環境配慮型製品 1 や環境対応状況の積極的な開示
物理的 リスク	急性	当社及びサプライチェーンが被災し、復旧までの間、事業活動の停止や縮小により売上が減少する、また復旧及び対策コストが増加する	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「Global One Company」）の遂行 ・グローバルな製造・発注管理 ・グローバル拠点含めたBCM体制の強化と代替生産、供給体制の充実
物理的 リスク	慢性	降雨パターン・気象パターンの極端な変動による河川の氾濫、海面の上昇による高潮の発生増加により、海や河川の近隣にある当社建屋への対策コストが増加する	小	中	<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「サステナビリティ」）の遂行 ・被災リスクの正当な評価と事前対策の実施

1 RIKEBIO®を含むサーキュラーエコノミー対応製品など。 RIKEBIO® = バイオマス原料を使用している製品

<機会>

シナリオ分析の結果、省エネ貢献商品の開発、低炭素型製品や機能付与した素材の提供などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

機会の種類	機会の概要	財務影響		対応策
		1.5	4	
エネルギー源	市場における省エネ貢献商品の開発、再生可能エネルギーの発電技術や機器の普及により、関連する当社製品の売上が増加する	小		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「顧客の期待の先を行く」「サステナビリティ」）の遂行 ・顧客のニーズに合わせた気候変動に対応した製品 2の拡販
製品及びサービス	低炭素型製品の需要増加に伴い、機能付与した素材、石油由来成分の少ない製品（低炭素型製品）の開発・販売により、当社製品の需要及び売上が増加する	中		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「顧客の期待の先を行く」「サステナビリティ」）の遂行 ・当社製品のリサイクル推進 ・環境配慮型製品 1の開発 ・RIKEBIO®シリーズの開発・販売
評判	気候変動対応への積極的な取り組みにより、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業価値の向上につながる	中		<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「サステナビリティ」）の遂行 ・当社環境対応に関する開示内容の充実
レジリエンス	当社拠点のグローバル展開により、自然災害が増加する環境下においても顧客へ製品を安定的に供給するレジリエンスが向上し、売上の減少を防ぐと共に顧客の信頼を獲得することで売上の増加につながる	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・中計（「Global One Company」「サステナビリティ」）の遂行 ・当社グローバル拠点を活用した原材料調達力、BCM体制の更なる強化

1 RIKEBIO®を含むサーキュラーエコノミー対応製品など

RIKEBIO® = バイオマス原料を使用している製品

2 材料の機能が省エネルギーに繋がる製品

[人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略（チャレンジメーカーに相応しい人材の育成）]

当社グループの3ヵ年中期経営計画の3つの戦略の実行に必要な人材を確保・育成することが最重要と考え、各種施策に取り組んでいます。

中期経営計画の戦略	戦略実行に必要な人材
Global One Company	海外で活躍できる/ グローバル視点で経営のできる人材
顧客の期待の先を行く	顧客の期待の先を行く分析能力・ 戦略視点を持った人材
新規事業／新製品への挑戦	新規事業／新製品を生み出す 多様な視点を持った人材

・人材育成方針

社員と会社はともに成長する関係にあり、「人の成長こそ企業の成長」です。

社員一人ひとりが「リケンテクノス ウェイ」を実践しながら会社の求める人材像に適った人材へと成長し、個の能力を組織の力として束ねて発揮させることにより、同時に会社も成長していくことを人材育成の方針とします。

会社は、社員一人ひとりが会社の「求める力」を発揮できる最適な仕事、環境の「場」を提供すると共に、グローバル競争に打ち克つ人材育成（投資）を積極的に行い、社員の「成長」と「活躍」を応援します。高められた個の能力を対話によって結集しチームで総合力を発揮することで、更なる会社の発展につなげていきます。

社内に不足する知識、見識、能力、キャリアがあっても育成だけでは補うことができない場合は、中途採用も交えてそれらを補完し、社内の活性化や当社の成長につなげていきます。

社員一人ひとりが経営理念である「リケンテクノス ウェイ」を自発的に実践していくことが全てにおいての基本であると考え、会社はそのための環境の整備に責任を負います。

・社内環境整備方針

グローバル企業を目指す当社として、多様な個性を持つ社員が活き活きと働くことができる体制の整備・雰囲気醸成を行うことを環境整備上の方針とします。

多様な人材がその個性を生かしながらのびのびとエネルギーに、持てる力を仕事に全力で投入できる仕組みや雰囲気をつくり、多様な働き方の実現をしていきます。

(3) リスク管理

リスク管理にあたっては、リケンテクノス ウェイの実践、企業行動規範の遵守、経営の健全性確保、安定的な事業継続、人命優先、コンプライアンス精神の浸透並びにステークホルダーの利益阻害要素の除去・軽減を図る観点で行うことを基本方針としています。

リスク・コンプライアンス委員会においてグループ全体のリスクの洗い出し/評価を行ない、重点対策リスクとして特定した課題を中心にリスク対応策への取り組みを実施しています。

各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行ない、リスク・コンプライアンス委員会は連結子会社を含むグループを取り巻くリスクを一元的・統括的に管理しています。また、2024年4月からは、リスク・コンプライアンス委員会において人権デューディリジェンス（人権リスクの特定と対応策の実施など）も開始いたしました。

[気候変動への対応（「持続可能な地球環境への貢献」）]

気候変動関連リスクについては、サステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会を中心にリスクの回避、軽減、コントロールに関する方針の策定や対応策の立案などを実施し、取締役会での決議を経て、グループ全体を通じたリスクマネジメントを行っています。また、対応策の実施状況及びその効果についてモニタリングを実施しています。

(4)指標及び目標

当社グループでは、「(2)戦略」に記載したマテリアリティ及びKPIに対し具体的な取り組みを計画し、進捗を管理しています。KPIとして設定した指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難なものも含まれています。当該指標に関する2024年度の目標及び実績は、次の通りであります。

マテリアリティ及びKPI

マテリアリティ名称	評価の基準 (KPI)	2024年度	
		目標	実績
持続可能な地球環境への貢献	・2030年排出量削減目標値の達成(単体)	35,446t	38,017t (2019年度比15.3%減)
	・2050年カーボンニュートラル(グループ)		
	・総廃棄物量の総生産量比(単体)	3.3%以下	3.3%
健康経営・労働安全衛生の推進	・休業労災発生件数(国内)	0件	1件
	・特定検診実施率(国内)	90%	89.8%
	・特定保健指導実施率(国内)	55%	66.7%
チャレンジメーカーに相応しい人材の育成	・一人当たりの育成費用(単体)	117千円	133千円
品質向上と製品安全の確保	・市場回収を伴う重大品質事故(単体)	0件	1件
	・化学物質の使用に関する法令遵守・重大法令違反(単体)	0件	0件
新規事業・新製品の創出	・特許出願件数(単体)	(累計) 45件 (2022~2024年度)	(累計) 52件 (2022~2024年度)
	・外部機関との協業件数(単体)	(累計) 10件 (2022~2024年度)	(累計) 13件 (2022~2024年度)
生産技術・生産効率の向上	・生産キャパシティ(単体)	(2021年度比) +10%	(2021年度比) +5%
DXによる事業変革	・MI人材の育成(単体)	9人	9人
	・全従業員へのDX教育の実施(単体)	受講率100%	受講率98%
人権の尊重	・全従業員への人権・コンプライアンス研修の実施(国内)	受講率100%	受講率100%
	・仕入先への「ESGに関するアンケート」の実施(単体)	1回/年	1回
ステークホルダーとの対話	・投資家、既存株主との面談実施(単体)	140社以上/年	169社
	・顧客、取引先への顧客満足度調査の実施(単体)	1回/年	1回

[気候変動への対応(「持続可能な地球環境への貢献」)]

温室効果ガスの排出は、グループ全体の財務におけるリスク要因となるか、あるいは、脱炭素社会に受け入れられる製品を開発することにより、ビジネスチャンスにもつながります。当社ではグループ全体におけるCO₂排出量の削減に向けた中長期の排出量削減目標を設定するとともに、削減に向けた具体的な取り組みを計画し、指標も設定して取り組みの進捗を管理しています。

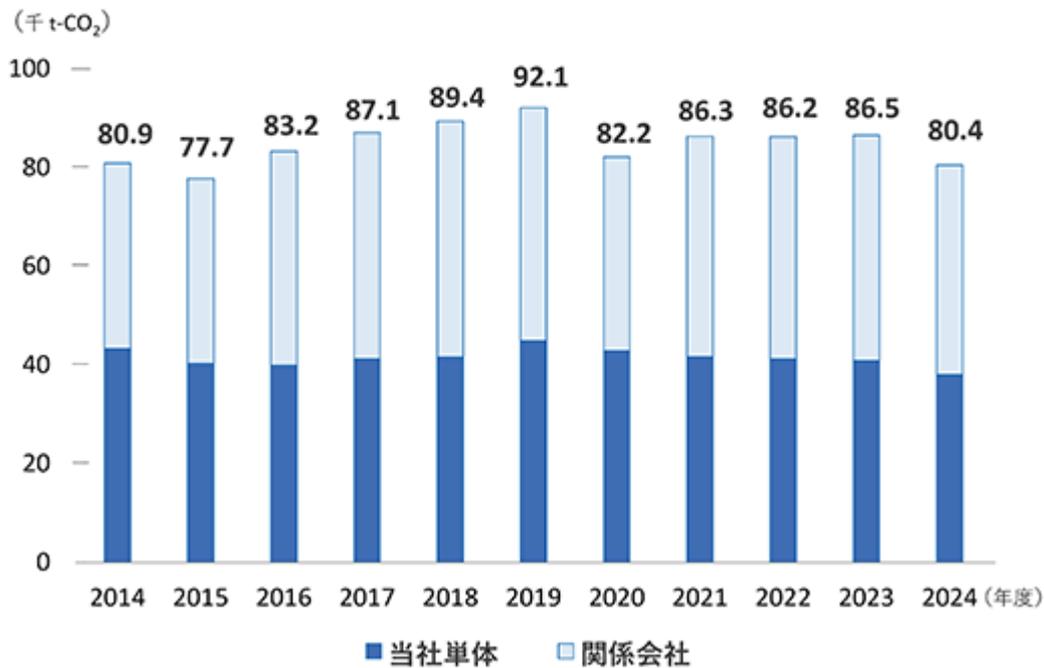
2024年度におけるリケンテクノスグループのCO₂排出量 (Scope1,2,3)

Scope1,2排出量：当社単体 38,017 t、当社グループ 80,441 t (当社単体+関係会社)

Scope3排出量：当社グループ() 1,166,563 t

カテゴリー 4 および 9 については当社単体を集計

当社グループ全体のScope1,2排出量

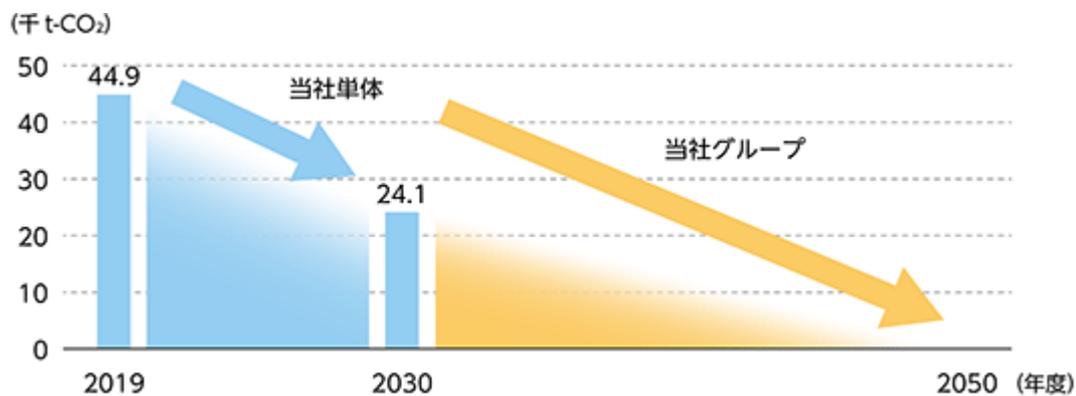


リケンテクノスグループの中長期CO₂排出量の削減目標

当社単体での2030年の目標値(Scope1,2) 24,139 t (2019年度比46.2%減)

(2019年度 基準値44,868 t)

当社グループ全体で「2050年カーボンニュートラル」を目指してまいります。



3 【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社グループでは、リスクマネジメントの実効性を高めるとともにコンプライアンスの更なる向上を図るため、リスク・コンプライアンス委員会においてグループを取り巻くリスクを一元的に管理しています。リスク・コンプライアンス委員会では、グループ全体のリスクの洗い出しと分析・評価に加え、重要リスクの把握および重点対策リスクの特定、ならびにその対応策の策定を行っています。また、半期ごとにリスク対応策の進捗状況の確認と見直しを行い、必要に応じて関係各部門に対して改善指示を行うなど、グループ全体の総合的なリスク管理を行っています。

リスクマネジメント体制



(2) 当社のリスクマネジメントの運用状況

リスクの特定プロセス

当社では、期初に各本部・連結子会社において、前期のリスク対応策の進捗結果を踏まえて、個別に内部統制リスク一覧を策定し、各リスクの発生可能性、影響度、対応状況を評価し、現存リスクの評価をおこなっています。リスク・コンプライアンス委員会がそれらを統合・評価した上で、グループ全体の内部統制リスクの把握と期を通して経営陣が積極的に関与すべき重点対策リスクの特定を実施し、その内容および選定プロセスについて取締役会で決議しています。また、リスク・コンプライアンス委員会では、人権リスクの特定・評価も併せて行っています。

網羅的・横断的にグループ全体のリスクの把握とその対応策実施状況および進捗の確認、リスク対応策の見直し・改善のPDCAサイクルを回し、グループ全体で一貫したリスクマネジメントを実施することで、グループ・ガバナンス（内部統制）を強化しています。

(3) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループにおける重点対策リスクおよび対策

重点対策リスク	リスクの概要	対策の概要
1 自然災害・ 感染症の流行	・大規模な自然災害や感染症のまん延等により、事業活動に支障が生じるとともに、本邦・世界経済の大幅な減速により、財務状況に悪影響が生じるリスク	・自然災害・感染症のまん延等のリスク発生時の対応体制・広報体制の確立
2 事業継続に対する 危機事象の発生	・不確実性への対応不足により事業継続が困難になるリスク	・事業継続マネジメント（BCM）の高度化
3 システムダウン・ 情報漏洩	・サイバー攻撃等によるシステムダウンや情報漏洩により社会的信用が失墜するリスク	・国内外のグループネットワーク統一によるセキュリティ強化
4 環境問題への対応 遅れ	・環境問題への対応の遅れによる競争優位性低下のリスク	・CO2削減計画の具体化

重点対策リスク以外に当社が認識している主要なリスク

a. 技術革新および顧客ニーズへの対応について

当社グループが事業を展開する合成樹脂加工等の市場は、急速な技術変化と技術革新および顧客ニーズの変化に対応する新商品・サービスの提供の必要性を特徴としています。新技術の開発とその製品化および新製品・サービスの提供により、既存の製品・サービスは陳腐化または市場性を失う傾向があります。

当社グループは、常に技術と顧客ニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応した製品・サービスのマーケティングを行っていますが、かかる製品・サービスを常に提供することができるという保証はありません。当社グループがこれら新技術のトレンドの把握、顧客ニーズの予測や対応を誤った場合、当社グループの事業、業績および業務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 資材等の調達について

当社グループの生産活動には、原材料、原反、製造装置等の設備、貯蔵品、その他の供給品のタイムリーな納入が必要です。当社グループの購入する原材料等には特殊なものがあるため、その中には、仕入先や供給品の切り替えが困難なものや、特定の仕入先からしか入手できないものもあります。当社グループは、当社グループが使用する原材料、原反、設備、その他の供給品が現在十分に確保されているものと認識しておりますが、供給の遅延・中断や業界内の需要増加、調達先の統合、倒産、廃業等があった場合、必要不可欠な原材料等の供給不足が生じる場合があります。これらの原因等により、当社グループが供給品を機動的に調達できない場合や供給品の調達のために極めて多額の資金の支払が必要となる場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。また、欠陥のある原材料、原反、設備、その他の供給品は、当社グループの製品の信頼性および評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略の一つとしています。当社グループの海外における生産および販売活動の大部分は、米国や東南アジアおよび中国市場です。これらの海外における事業活動においては、政治経済情勢の悪化、輸出入および外貨の規制、関税政策の変更、予期しない法令の改正、戦争・テロ、その他の要因による社会的混乱、疫病の発生、人材および技術の流出など、当社グループの事業活動を阻害するリスクがあり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 製品の欠陥について

当社グループは、世界的に認められている品質基準に従って製品を製造しています。しかし、全ての製品について全く欠陥がなく、製造物責任を負うこともなく、リコールが発生しないという保証はありません。また、保険によってこれらに起因する費用の全てを賄える保証もありません。大規模なリコールや多額の製造物責任賠償を負担することにより、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 原材料価格の大幅な変動による採算性悪化について

当社グループは、原油から精製されるナフサ由来のエチレン、プロピレン等の石化基礎製品から作られる誘導品を主原材料としているため、その原材料価格は原油価格の変動の影響を大きく受けることとなります。原油価格は、全世界的な需給バランスのほか戦争、テロ、投機的な動き等予期せざる様々な原因により、乱高下を繰り返しており、今後もこの傾向は続くことが予想されます。また、植物由来の一部原材料では、地球温暖化等気候変動の影響を受けることが予想されます。原材料価格の変動を適時に製品価格に反映できない場合やコスト削減等により吸収できない場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

f. 外国為替相場の変動について

当社グループの事業には、海外における製品の生産・販売が含まれています。海外現地法人において、現地通貨で取引されている収支の各項目は、連結財務諸表を作成する際に円に換算されるため、結果として換算する時点での外国為替の変動に影響される可能性があります。また、為替相場の変動は、当社グループが現地で販売する製品の価格や当社グループの現地生産品の製造・調達コストに影響を及ぼす可能性があり、現地市場の競争力や国内における販売価格にも影響をもたらす可能性があります。

g. 方針の不徹底、人材確保について

当社グループの企業理念や会社方針が十分に浸透せず、また、当社グループの事業戦略を遂行できる人材が流出したり確保できない場合、当社グループの競争力・収益力が想定されたように成長せず、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ各社および関連部門において従業員同士のコミュニケーションに不足が発生した場合、業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

h. 労働災害・事故に関するリスクについて

当社グループでは、労働環境の維持・向上が経営戦略に重要な影響を及ぼすと認識し、働きやすい職場環境や職場の安全の維持・向上に努めています。しかしながら、当社グループにおいて重篤な労働災害、火災事故などの不測の事態が発生し、生産活動が停止した場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

i. 法令違反・訴訟に関するリスクについて

当社グループの取締役、執行役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、将来において予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性があります。かかる訴訟が発生した場合、その内容や金額によって、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

j. 人権問題について

当社グループは、人権尊重の取り組みに関する明確かつ包括的な指針を定めるため、国際連合の「国際人権章典」および「ビジネスと人権に関する指導原則」ならびに国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」をはじめとする人権に関する国際規範に基づき、「リケンテクノスグループ人権方針」を策定しています。また、リスク・コンプライアンス委員会において人権デュー・ディリジェンス（人権リスクの特定と対応策の実施など）も実施しています。しかしながら、当社グループの事業活動によって直接または間接的に人権に負の影響を及ぼすリスクを完全には排除できない可能性があり、人権リスクに対し適時適切な対応ができなかった場合、社会的信用の低下に加え、生産活動の停滞や遅延、事業活動にかかる追加の対応コストなどが生じることにより、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、物価高による個人消費の一部伸び悩みが見られるものの、インバウンド関連消費が堅調に推移し、緩やかな回復基調となりました。

海外では、中国経済や中東地域をめぐる情勢の先行き懸念、米国の政策動向など不透明な状況が続いたものの、米国において個人消費や設備投資が堅調に推移したことで、総じて持ち直しの動きとなりました。

このような環境の中、当社グループは中期経営計画「Challenge Now for Change New 2024 変革への挑戦」の最終年度として、「グローバル経営の深化とシナジー」「顧客の期待の先を行く」「新規事業/新製品への挑戦」「環境/社会課題解決への貢献」の4つの戦略の具体的な取り組みを行ってまいりました。

その結果、連結売上高は128,141百万円、前連結会計年度比(以下「前年同期比」)1.9%増加、連結営業利益は10,488百万円(前年同期比19.5%増加)、連結経常利益は10,587百万円(前年同期比10.9%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,370百万円(前年同期比7.1%増加)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

<トランスポーターション>

国内では自動車生産は減少したものの、エラストマーコンパウンドの拡販と高騰した原材料の価格転嫁が進み、増収となりました。

海外では、ASEAN市場において日系自動車生産の減少に伴い販売が減少したものの、北米の日系自動車生産の増加に伴う販売の増加及び高騰した原材料の価格転嫁が進み、増収となりました。

セグメント利益につきましては、国内のエラストマーコンパウンドの新規拡販と、国内外の販売価格の適正化により、増益となりました。

その結果、売上高は41,120百万円(前年同期比2.8%増)、セグメント利益は4,869百万円(前年同期比33.5%増)となりました。

<デイリーライフ&ヘルスケア>

国内では、生活資材向け塩ビコンパウンドの販売が減少したものの、小巻ラップ製品及び生活資材向けエラストマーコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

海外では、医療・生活資材向け塩ビコンパウンドの販売が増加し増収となりました。

セグメント利益につきましては、小巻ラップ製品及び海外での医療・生活資材向け塩ビコンパウンドの販売増加と販売価格の適正化により、増益となりました。

その結果、売上高は36,809百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント利益は3,522百万円(前年同期比28.8%増)となりました。

<エレクトロニクス>

国内では、ロボット・FA/半導体向け等のコンパウンドの販売が増加したものの、機能性コンパウンド及び機能性フィルムの販売が減少し、減収となりました。

海外では、中国・米国・タイ国市場向け塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

なお、前年第1四半期まで連結子会社でありましたリケンテクノスインターナショナル株式会社の当社への吸収合併の影響により、同セグメント全体では減収となりました。

セグメント利益につきましては、機能性フィルムの販売減少により、減益となりました。

その結果、売上高は24,689百万円(前年同期比1.3%減)、セグメント利益は978百万円(前年同期比22.5%減)となりました。

<ビルディング&コンストラクション>

国内では、樹脂サッシ用塩ビコンパウンドの特需が落ち着いたことによる販売の減少及び建材市場の低迷による建材用フィルムの販売減少により、減収となりました。

海外では、米国での建材市場向け塩ビコンパウンドの販売が減少し、減収となりました。

セグメント利益につきましては、国内外での建材市場向け塩ビコンパウンドの販売減少により、減益となりました。

その結果、売上高は25,450百万円(前年同期比4.3%減)、セグメント利益は1,011百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、流動資産で現金及び預金が2,593百万円増加、原材料及び貯蔵品が1,614百万円増加となり、固定資産では建物及び構築物等の有形固定資産が2,107百万円増加、投資有価証券等の投資その他の資産で4,190百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ818百万円増加し、116,469百万円となりました。

負債は、流動負債で支払手形及び買掛金が953百万円減少、短期借入金が1,352百万円増加、未払法人税等が874百万円減少となり、固定負債では長期借入金が429百万円増加、繰延税金負債が1,087百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ944百万円減少し、40,689百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の株主資本が1,525百万円増加、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が1,097百万円減少、非支配株主持分が1,334百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,762百万円増加し、75,780百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2,595百万円増加し、24,447百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ794百万円増加し、11,547百万円でした。その主な内容は、税金等調整前当期純利益12,029百万円、減価償却費4,087百万円、売上債権の減少4,131百万円等による資金の増加、法人税等の支払3,616百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ1,483百万円増加し、3,152百万円でした。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出4,298百万円、無形固定資産の取得による支出481百万円、投資有価証券の売却による収入1,801百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ4,607百万円減少し、6,512百万円でした。その主な内容は、自己株式の取得による支出4,019百万円、配当金の支払額(非支配株主への配当を含む)3,410百万円等による資金の支払であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
トランスポーターション(千円)	40,386,842	99.1
デイリーライフ&ヘルスケア(千円)	38,487,739	108.8
エレクトロニクス(千円)	23,445,414	99.5
ビルディング&コンストラクション(千円)	22,267,455	96.2
報告セグメント計(千円)	124,587,452	101.5
その他(千円)	4,814	35.4
合計(千円)	124,592,267	101.4

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
トランスポーターション	42,385,579	106.4	3,956,164	154.0
デイリーライフ&ヘルスケア	36,420,073	107.7	1,501,694	84.8
エレクトロニクス	24,474,475	99.0	2,811,607	95.3
ビルディング&コンストラクション	25,531,140	96.5	2,795,481	105.4
報告セグメント計	128,811,269	103.2	11,064,947	111.3
その他	95,688	136.1	46,175	209.7
合計	128,906,957	103.2	11,111,122	111.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
トランスポーターション(千円)	41,120,587	102.8
デイリーライフ&ヘルスケア(千円)	36,809,056	108.1
エレクトロニクス(千円)	24,689,147	98.7
ビルディング&コンストラクション(千円)	25,450,816	95.7
報告セグメント計(千円)	128,069,607	101.9
その他(千円)	71,536	128.0
合計(千円)	128,141,144	101.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

当連結会計年度の売上高は、128,141百万円、前連結会計年度比2,402百万円(1.9%)の増加となりました。ビルディング&コンストラクションセグメントにおいて、国内外で建材市場向けコンパウンドの販売が減少し減収となりましたが、国内で自動車向けエラストマーコンパウンドの拡販が進み、北米においても日系自動車生産の増加に伴い販売が増加、また、小巻ラップ製品及び医療・生活資材向けコンパウンドの販売が増加したことで、増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比37百万円(0.0%)減少し、103,819百万円となりました。主な要因は、製造コスト削減によるものです。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比726百万円(5.5%)増加し、13,832百万円となりました。主な増加要因は、研究開発費、労務費等の増加によるものです。

その結果、営業利益は、前連結会計年度比1,713百万円(19.5%)増加し、10,488百万円となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益等により、前連結会計年度比639百万円(57.5%)減少の472百万円となり、営業外費用は、支払利息等により前連結会計年度比31百万円(9.2%)増加の373百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度比1,042百万円(10.9%)増加の10,587百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益等の減少により、前連結会計年度比294百万円減少の1,607百万円となりました。

また、当連結会計年度における特別損失は、固定資産除却損等の増加により、前連結会計年度比19百万円増加の165百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比728百万円(6.4%)増加の12,029百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比490百万円(7.1%)増加の7,370百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少、また棚卸資産の増加、仕入債務の減少により、前連結会計年度比で増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に製造設備への投資となりますが、事業計画に基づいており、その投資額につきましては適切であると認識しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少し、また短期借入金の増加等により、前連結会計年度比で支出が減少しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、次のとおりであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資やその他の投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当社グループは、中長期的に安定した成長のため製造設備への投資が必要となりますが、投資額については適切に管理されており、資金の流動性に問題はないと認識しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は11,799百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は24,447百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、4月から新3ヵ年中期経営計画の初年度を迎えます。新3ヵ年中期経営計画をスタートするにあたり、もう一度基本に立ち返り、ものづくりに徹していくことが重要と考え、メーカーとしての「ものづくり力」の更なる強化を目的に、従来の「技術本部」「製造本部」「品質保証本部」という枠組みを変更し、ものづくりに係わる部門を統合した「ものづくり統括本部」を新設しました。「ものづくり統括本部」の傘下に製品別組織として「コンパウンド本部」「フィルム本部」を設置し、各本部内に開発、製造、品質管理の部門を置くことで、開発の効率化や開発から量産までのスピードアップを狙うとともに人材交流を活発化させていきます。また、「ものづくり統括本部」の傘下に、開発期間3～5年を目安として新製品の開発を行う「基盤技術研究部」を設置し、新規材料、新規技術の開発も引き続き進めていきます。

今後は、研究開発/製造/品質管理/購買部門の一体感をベースに、開発スピードと開発精度も高め、環境/社会課題解決に貢献する研究開発を目指していきます。

昨年度までは、前3ヵ年中期経営計画の最終年度として、「基盤技術を強化しイノベーションを創出する」「カスタマーディライト商品のスピード開発」「DXを活用した、開発スタイルに転換」を掲げ活動してきました。

研究拠点である研究開発センターの環境整備などハード面の充実を図り、コンパウンド、フィルム技術の更なる深化のため、研究開発センター（東京）1号館、2号館、3号館の本格運用を開始しています。1号館および2号館には新しい混練設備や評価設備を導入し、新規材料の開発を進めるとともに、3号館にはフィルム試作機を導入し、フィルム製品の成膜性および製品評価を深化させるとともに、コンパウンドで開発した材料をフィルム、シート化にしてサンプルワークが出来る体制となっています。この導入効果により、顧客への提案スピードの向上、加硫ゴム代替製品の開発が進みました。今後も、顧客への製品提案についてスピードを上げて取り組むとともに、生産技術も磨き、将来導入していく量産ラインの研究に努めていきます。

知財戦略強化、オープンイノベーションの実行については、サステナビリティやESG（環境、社会、ガバナンス）の推進など、昨今の社会変化に対応していくためには、多面的な視点から経営戦略を策定することが不可欠です。そこには、知的財産情報を活用するIPランドスケープが有効であり、当社の経営課題に対して知的財産部が提言を実践しています。

前3ヵ年中期経営計画では、2022～2024年度の累計で45件の特許出願件数を目標として活動しており、2024年度は24件の特許出願を行い、2022～2024年度累計52件の出願となりました。

社外からの知見や技術を取り込み、新たな価値創造につなげるオープンイノベーションの活動については、産官学連携をメインに実施しています。前3ヵ年中期経営計画では、外部機関との協業を2022～2024年度累計で10件行うことを目標としており、実績としては13件のテーマを進めることができました。今後も要素技術の獲得および製品開発への応用を目的とし、オープンイノベーションの取り組みを継続していきます。

環境対応製品の開発については、「化学物質規制に対応した製品の提案」「省エネルギー、CO₂排出量削減に優位となる製品の提案」「フードロス削減に寄与する製品の提案」を行っております。その中でも、2024年度は、「省エネルギー、CO₂排出量削減に優位となる製品の提案」としましては、各種加硫ゴム代替を可能にするTPV製品の提案、バイオマス材料を用いたRIKEBIO製品の提案、遮熱性能を有するフィルム製品の提案等を行ってきました。また、「フードロス削減に寄与する製品の提案」としましては、鮮度保持フィルムの提案を行ってきました。今後も社会課題解決に寄与する製品の提案を続けていくとともに、既存用途・既存製品でも、市場・顧客ニーズに合わせた改良をタイムリーに行い、「すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指して」の実現に向けて、当社の技術的な強みを活かして価値提供に挑戦し続けていきます。

また、100年企業を目指して持続的に成長するためには、新技術開発、新規事業創造をしていく必要があります。それには環境整備が重要で、そのなかでもデジタル環境の整備は今後ますます重要となります。

デジタル環境を整備することで、従来の業務を効率化省力化し、研究者が新しいことや人にしかできないことに特化できる体制を目指しています。そのためには、情報の属人化や情報格差による効率低下を避ける目的で、暗黙知を形式知化することが重要だと捉えています。

2024年度は、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進として、MI（マテリアルズ・インフォマティクス）の活用や技術データベースの作成を進めてきました。併せて、MIを使える人材の育成も行うことで、40件の開発テーマにおいてMIを活用することができました。また、データベースや各種技術業務のワークフローについても随時作成を行い、2025年度中には一部を運用開始していきます。今後も時代の流れに取り残されることな

く、デジタル技術を積極的に活用し、開発スピードを早めていきます。

当連結会計年度の成果として、

コンパウンド関係

1. 「リケガード」コンパウンドの製品群拡充（消臭、アレル物質低減）
2. ガスバリア性、制振性に優れた架橋系エラストマーの開発
3. 架橋系エラストマーである「アクティマーG」「オレフレックス」の自動車部品への採用拡大
4. 高耐熱・柔軟EV車用充電ケーブルの販売拡大
5. 非臭素・アンチモン系難燃オレフィン材料の採用
6. バイオマス材料である「RIKEBIO」、「Natural RIKEBIO」の製品群拡充
7. 遮熱性能を有するコンパウンドの流動
8. 人肌に馴染む柔軟素材「LEOSTOMER FT」の用途拡大
9. 医療用TPE材の採用拡大
10. 非Pb非Sn系硬質PVC材料（射出用、透明押出用）の上市

等で開発が進み、一部流動することができました。研究開発費は、1,226百万円であります。

フィルム関係

1. 各種塗装代替フィルムの開発
2. 建装材用意匠性フィルムの流動
3. 低蓄熱意匠フィルムの上市
4. 高耐湿・高耐熱性FFC用フィルムの流動
5. 自動車ウィンドウ用遮熱フィルム「ICE-μ」の製品群拡充
6. ウィンドウ用「RIVEX」IR反射型フィルムの採用、販売開始
7. バイオマスフィルムである「RIKEBIO」フィルムの開発

等で開発が進み、一部の製品を流動できました。研究開発費は、651百万円であります。

食品包材関係

1. 自動包装機メーカー向け純正ノンストレッチPVCラップフィルムの販売拡大
2. 食品スーパーマーケット・バックヤード向け小型包装機用PVCラップフィルムの開発と採用
3. アウトパック加工用 高速包装機対応PVCラップフィルムの開発
4. 業界団体とのコラボレーションによるPVCラップフィルムの広報活動
5. バイオマスラップ ポタニカルラップ販売開始
6. 鮮度保持フィルム「フレッシュバランス」の上市

等の活動に要した研究開発費は、97百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の能力増強、合理化、品質向上を図るとともに、「成長分野への経営資源の配分」に重点を置き、当連結会計年度は全体で4,906百万円の設備投資を実施いたしました。

また、市場別セグメントを採用しておりますが、多くの製造設備は各セグメント共通で使用しているため、一部のセグメントを特定できる設備以外の投資額は全社共通に分類しております。その結果、DHにおいて444百万円、ELにおいて12百万円、その他及び全社共通として4,450百万円の設備投資を行いました。

また、製品別の区分では、コンパウンドにおいて3,324百万円、フィルムにおいては323百万円、食品包材においては478百万円、その他及び全社共通として780百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県深谷市)	DH 共通	合成樹脂加工設備 及び研究開発設備	1,382,712	880,572	891,756 (59,291.2)	2,772	385,235	3,543,050	259
三重工場 (三重県亀山市)	DH 共通	合成樹脂加工設備 及び研究開発設備	1,130,064	1,465,050	383,001 (55,247.4)	-	119,384	3,097,502	245
群馬工場 (群馬県太田市)	EL	合成樹脂加工設備	491,521	34,396	1,273,100 (55,903.8)	-	15,026	1,814,044	30
名古屋工場 (愛知県名古屋市)	DH	合成樹脂加工設備	193,090	236,025	-	-	10,204	439,320	5
研究開発センター (東京) (東京都大田区)	共通	研究開発設備	808,742	318,850	1,032,180 (4,381.9)	-	123,977	2,283,750	69
本社等 (東京都千代田区)	共通	その他設備	87,139	63,537	555,955 (22,012.7)	4,651	116,792	828,076	128

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
リケンケーブル テクノロジー(株)	本社 (埼玉県入間市)	EL	合成樹脂 加工設備	87,857	116,325	206,210 (5,425.5)	-	7,166	417,560	63
(株)協栄樹脂製作所	白河工場 (福島県西白河 郡)	共通	合成樹脂 加工設備	71,203	48,021	25,719 (10,383.0)	-	404	145,349	60
リケンケミカル プロダクツ(株)	本社 (滋賀県湖南市)	共通	合成樹脂 加工設備	72,073	79,499	363,017 (16,734.8)	2,117	1,610	518,317	43

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
RIMTEC CORPORATION	本社 (アメリカ合衆国 ニュージャージー州)	共通	合成樹脂 加工設備	385,597	917,705	99,931 (87,563.0)	-	234,480	1,637,716	88
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	本社 (アメリカ合衆国 ケンタッキー州)	共通	合成樹脂 加工設備	2,491,337	1,011,847	127,383 (97,125.6)	-	1,448,467	5,079,035	48
RIKEN(THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 パトムタニ県)	共通	合成樹脂 加工設備	1,158,343	1,407,388	654,218 (69,672.0)	46,219	305,612	3,571,781	267
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND)CO.,LTD.	本社 (タイ王国 アユタヤ県)	共通	合成樹脂 加工設備	694,829	130,273	218,682 (23,220.0)	0	11,324	1,055,111	32
PT.RIKEN INDONESIA	本社 (インドネシア 共和国 ウエストジャワ 州)	共通	合成樹脂 加工設備	621,211	241,374	402,188 (46,617.0)	30,032	9,859	1,304,665	224
上海理研塑料有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	共通	合成樹脂 加工設備	513,287	554,192	-	-	172,446	1,239,926	101
理研食品包装(江蘇)有限公司	本社 (中華人民共和国 江蘇省)	DH	合成樹脂 加工設備	155,958	193,910	-	-	47,242	397,111	48
RIKEN VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共和国 ビンズオン省)	共通	合成樹脂 加工設備	1,566,052	972,231	-	-	92,027	2,630,311	82

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は連結子会社が個々に策定しておりますが、当社グループ全体の設備計画との調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	TR DH EL BC	合成樹脂 加工設備	1,500	1,230	自己資金 及び 借入金	2022年 11月	2025年 3月	生産能力 3%増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000,000
計	236,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,275,019	53,275,019	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	53,275,019	53,275,019		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月17日(注)	2,000	64,113		8,514,018		6,532,977
2024年2月9日(注)	8,338	55,775		8,514,018		6,532,977
2024年12月6日(注)	2,500	53,275		8,514,018		6,532,977

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	26	122	117	24	10,109	10,419	-
所有株式数(単元)	-	193,642	5,473	151,431	87,203	199	93,944	531,892	85,819
所有株式数の割合(%)	-	36.41	1.03	28.47	16.39	0.04	17.66	100.00	-

(注) 1. 信託E口が保有する当社株式837,300株は「金融機関」に8,373単元含めて記載しております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,611	10.79
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,400	4.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,027	3.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,860	3.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,860	3.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,824	3.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,604	3.08
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	1,513	2.91
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,500	2.88
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,344	2.59
計		21,547	41.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,097,000	8,373	
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,092,200	510,922	
単元未満株式	普通株式 85,819		
発行済株式総数	53,275,019		
総株主の議決権		519,295	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リケンテクノス株式会社	東京都千代田区神田淡路 町2丁目101番地	1,259,700	837,300	2,097,000	3.94
計		1,259,700	837,300	2,097,000	3.94

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として553,700株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号
「株式給付信託(従業員持株会処 分型)」制度の信託財産として 104,400株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号
「株式給付信託(J-ESOP)」制度 の信託財産として179,200株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(BBT))

当社は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会決議及び2021年6月18日開催の第92回定時株主総会決議(注)に基づき、業務執行をする取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員が、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、業務執行をしない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が、監督又は監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該制度の概要

本制度は、予め定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等(取締役及び執行役員)に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。給付する株式については、予め当社が拠出した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて第三者割当による自己株式を譲受し、信託財産として分別管理しております。

(注) 2021年6月18日開催の第92回定時株主総会決議にて本制度の内容を一部改訂しております。また、当社は、2025年6月20日開催予定の第96回定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、本制度の内容を一部改定することとなります。

株式給付信託(BBT)に取得させる株式の総数

2016年9月14日付で自己株式476,100株、2020年3月12日付で自己株式329,500株を信託しており、その株式の総数は805,600株であります。

当該制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等(取締役及び執行役員)を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(株式給付信託(従業員持株会処分型))

当社は、2021年2月22日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

当該従業員株式所有制度の概要

本制度は、「リケンテクノス従業員投資会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

464,300株

当該従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

(株式給付信託(J-E SOP))

当社は、2025年2月25日開催の取締役会の決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

当該制度の概要

本制度は、米国のE SOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し当社の業績及び個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式について

は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

株式給付信託（J - E S O P）に取得させる予定の株式の総数

179,200株

当該制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月31日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日~2024年10月31日)	2,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	2,427,981,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	572,018,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	19.07
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	19.07

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月25日)での決議状況 (取得期間 2025年3月7日~2025年6月30日)	2,000,000	2,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,259,600	1,391,858,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	740,400	1,008,142,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.02	42.01
当期間における取得自己株式	494,600	509,645,800
提出日現在の未行使割合(%)	12.29	20.77

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	255	259,908
当期間における取得自己株式	31	30,520

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,088	2,428,066,626	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,259,767	-	1,754,398	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 財務諸表及び連結財務諸表においては、信託E口が所有する当社株式837,300株を自己株式として計上しております。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を通して株主還元を図ることを経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、連結配当性向35%程度を一つの目途とした上で、今後の事業投資と自己資本の充実等も勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間期末日(9月末日)及び期末日(3月末日)の年2回を基準日として、金銭により実施することを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき普通配当41円(うち中間配当14円)を予定しております。その結果、当連結会計年度の連結配当性向は29.8%となります。

当事業年度においては、政策保有株式の保有残高を連結純資産の10%未満とする方針のもと政策保有株式の縮減を進め、15銘柄の上場有価証券を売却し、投資有価証券売却益1,592百万円を計上いたしました。投資有価証券の売却により得た資金の全額を自己株式の取得資金に充当し、自己株式3,759千株を3,819百万円にて取得し、2,500千株、2,428百万円の自己株式を消却しております。当事業年度の年間配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益から当該投資有価証券売却益の影響額を除いた1株当たり当期純利益に基づき算出しております。当該自己株式取得総額も含めた総還元性向は、81.1%となります。

内部留保資金につきましては、高成長が見込める高付加価値新製品の研究開発、既存事業の再構築、海外事業の拡充、環境対策等に投資するとともに、企業体質の強化に向け有効に活用しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	754,996	14

配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金9,773千円が含まれております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月20日 定時株主総会決議(予定)	1,404,411	27

配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金22,607千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「リケンテクノスウェイ」の実践をとおして持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上していくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していきます。コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題のひとつと位置付けることで、当社グループ全体で実効的なガバナンスの仕組みを整備し、グループ競争力の強化と経営の透明性、公正性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び機動的・戦略的な経営体制の構築を図るため、監査等委員会設置会社形態を採用しております。

1) 業務執行

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、併せて業務執行権限の大幅な委譲を推進することにより、機動的・戦略的な経営体制の構築を図っております。これに伴い、執行役員で構成される経営会議を業務執行の主要な決議機関と位置付けております。

経営会議は、毎月取締役会に先立って開催され、取締役会上程事項の事前審議のほか、取締役会から権限委譲された重要な業務執行の審議・決定を行うことにより、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会での決議事項や審議・報告事項の伝達と執行役員間の連絡及び情報共有を図ることを目的として執行役員会を設置し、毎月取締役会後の一定期間内に開催しております。

2) 監査・監督

当社の取締役会は、経営の基本方針やガバナンス等の経営監督事項の検討・審議を主たる役割としており、独立社外取締役を3分の1以上選任することにより、監督機能の強化と監督の実効性の向上を図っております。2024年度は、取締役会を17回開催し、ガバナンス等の経営監督事項のほか、長期ビジョン及びマテリアリティ・KPIの見直し、新3ヵ年中期経営計画の策定、政策保有株式の保有適否、従業員株式給付信託（J-E S O P）の導入等につき審議いたしました。また、研究開発センターにおいて取締役会を開催し、技術発表会や現場視察を実施いたしました。

当社は取締役会の機能向上のため、毎年その実効性の評価・分析を行っております。

各取締役の出席状況及び取締役会の実効性評価結果は、以下の〈個々の取締役の出席状況〉及び〈取締役会の実効性評価〉に記載のとおりであります。

監査等委員会は、過半数を独立社外取締役で構成し、常勤の監査等委員を選定することにより、社内での迅速な情報収集と社外取締役との密な情報共有を可能としております。また、監査等委員会の直轄組織として監査部を設置し、その指揮命令・報告体制を明確に定めることにより、内部統制システムを利用した組織的かつ実効的な監査を実施できる体制を整えております。

監査等委員は、取締役会、その他経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧するなど取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、会計監査人から監査計画の説明・監査状況の聴取・監査結果の報告を受けるとともに、半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査部の3組織による意見交換会議を行うなど、緊密な連携を図っております。

3) 指名・報酬決定

取締役候補者の指名及び執行役員の選任にあたっては、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する指名委員会に諮問した上で、その答申結果を尊重して決定しております。2024年度は、社外取締役（監査等委員）江原茂を議長とする指名委員会を4回開催し、役員制度の見直し、取締役および執行役員候補者の選定に関する事項ならびに後継者計画(サクセッション・プラン)等につき審議いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度を決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬額を決定するにあたっては、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問した上で、その答申結果を尊重して決定しております。2024年度は、社外取締役（監査等委員）中村重治を議長とする報酬委員会を3回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬制度の見直しおよび個人別の報酬（基本報酬・業績連動・株式給付）等につき審議いたしました。

各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で定められた限度額内で監査等委員の協議により決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針につきましては、下記(4)に記載しております。

2024年度の各委員の出席状況は、以下の<個々の取締役の出席状況>に記載のとおりであります。

<個々の取締役の出席状況>

役職	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役 社長執行役員	常盤 和明	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	3/3回 (100%)
代表取締役 副社長執行役員	入江 淳二	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	3/3回 (100%)
取締役 専務執行役員	梶山 学之	17/17回 (100%)	-	-
取締役 上席執行役員	杉野 等 (注)1	3/3回 (100%)	-	-
取締役 (常勤監査等委員)	小泉 真人 (注)1	3/3回 (100%)	-	-
取締役 (常勤監査等委員)	島田 高志 (注)2	14/14回 (100%)	-	-
社外取締役 (監査等委員)	早川 貴之 (注)1	3/3回 (100%)	2/2回 (100%)	1/1回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	中村 重治	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	3/3回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	江原 茂	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	3/3回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	末村あおぎ	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	3/3回 (100%)

(注)1. 杉野等、小泉真人及び早川貴之については、2024年6月21日の退任までの出席状況を記載しております。

2. 島田高志については、2024年6月21日の取締役就任以降の出席状況を記載しております。

<取締役会の実効性評価>

(1) 分析・評価の方法

2025年3月に取締役全員(7名)を対象として2024年度の実効性評価に関するアンケート(無記名式)を実施し、同年4月開催の定時取締役会において、その回答内容をもとに、実効性の分析・評価、今後の課題および取組内容について議論を行いました。以上の議論を踏まえ、同年5月開催の定時取締役会において、2024年度の実効性評価を確定いたしました。

[2024年度重点評価項目]

内部統制、全社リスクマネジメントの高度化、株主・投資家との関係、サステナビリティを巡る課題への取組みの推進、事業ポートフォリオ戦略

なお、上記の重点評価項目とは別に、前年度の実効性評価結果を踏まえた取組みの成果・課題、取締役会の構成(社外取締役)・運営状況・議題、個々の取締役に求める事項に関する「自己評価」については、毎年継続して確認する方針です。

(2) 実効性の分析・評価結果の概要

当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、その実効性は十分に確保されていると分析・評価いたしました。特に、以下の点において、実効性が確保されていることを確認いたしました。

- ・取締役会においては質・量ともに十分な資料が提供され、議事進行も適切になされた。
- ・国内外の連結子会社も含め、顕在化したリスクがタイムリーに共有され、ソリューションについて関連な意見交換がなされた。
- ・次期中期経営計画、事業ポートフォリオ戦略、BSマネジメント等の重要な議題については、社外取締役も出席する経営会議や取締役・執行役員懇談会の場を活用し、十分な議論がなされた。

(3) 前年度の実効性の評価結果を踏まえた取組みの成果・課題

前年度の実効性の評価結果を踏まえ、以下のとおり取組みを進めました。

- ・内部統制、全社リスクマネジメントの高度化
 連結子会社情報共有会および連結子会社社長との月例ミーティングを開催し、リスク事例等を共有し

た。また、各子会社の中計について中間報告会を実施し、グループ統制と全社的なリスクマネジメントの高度化を図った。

・株主・投資家との対話の充実

東証適時開示書類の英文同日開示、英語版統合報告書の発行および決算・経営概況説明会におけるROIC/WACCの開示を行った。また、CG報告書において株主等の対話で得られた意見のフィードバック状況を開示し、株主・投資家に対する開示内容の拡充を行った。

・人的資本・知的財産への投資

リケンパーソン育成計画、グローバル人材開発プログラムおよび従業員向け株式報酬制度の審議、従業員意識調査等を実施し、人的資本経営の実践に向けた具体的内容の取り組みを進めた。

・事業ポートフォリオ戦略

ROICを含めた利益構造説明会を営業本部・研究開発センター向けに実施した。また、ROIC活用・事業ポートフォリオ・SR/IRでの指摘を踏まえたキャッシュアロケーションについて次期中期経営計画の施策に反映するとともに、低採算事業等の見直しを含めた事業ポートフォリオ再構築について議論した。

(4) 実効性を更に高めるための課題および今後の取組内容

当社の取締役会は、全体として実効性が十分に確保されていることを確認いたしました。以下の点につき引き続き議論を重ね、更なる実効性の向上に努めてまいります。

- ・株主・投資家との関係に関しては、事業別ROIC、マテリアリティ・KPIとROE・企業価値向上の関連性についての開示方法について議論を進める。また、対話で得られた意見は引き続き適切に社内体制に反映していく。
- ・人的資本への投資については、従業員エンゲージメントを向上させる具体的施策について議論していく。
- ・事業ポートフォリオ戦略については、課題があると認識している事業に関して成長シナリオと具体的な数値目標や実行期限について議論を継続していく。

b. 現状の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び機動的・戦略的な経営体制の構築を図るため、監査等委員会設置会社形態を採用しております。具体的には、以下のとおりであります。

1) 取締役会の監督機能の強化

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により権限と責任の所在を明確にするとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことで経営に対する監査・監督機能を強化しております。

2) 経営の透明性・公正性の向上

監査等委員である社外取締役として、独立性、社外性の確保された独立社外取締役を複数名選任しており、経営に対し独立した第三者的立場から監査・監督と助言を行うことにより、意思決定における透明性と公正性の向上を図っております。

3) 機動的・戦略的な経営体制の構築

執行役員制度の導入と併せて、業務執行権限の大幅な委譲を推進し、経営会議を業務執行の主要な決議機関と位置付けることにより、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的・戦略的な経営体制の構築を図っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社(以下、「グループ各社」という。)は、「リケンテクノスウェイ」及び「リケンテクノスグループ企業行動規範」を実践・遵守して企業活動を行うことを宣言しておりますが、そのより確実な実現のためにも、内部統制システムとして業務が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制を整備することが必要不可欠の施策であると位置付けております。

会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a) 代表取締役をはじめとした全取締役は、「リケンテクノスグループ企業行動規範」及び法令・定款遵守がすべての企業活動において基本であることを全役職員に徹底させる。

(b) リスク・コンプライアンス委員会の活動内容は取締役会に適宜報告される。

また、総務・法務部は全役職員に対しコンプライアンス教育を実施する。

(c) 法令・定款・「リケンテクノスグループ企業行動規範」・各種指針その他会社及び取締役・使用人が従うべき基準(以下「法令等」という。)に違反する疑いのある行為等を通報することができる内部通報の窓口を監査部及び顧問法律事務所に設置する。

(d) グループ各社は、市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。

また、反社会的勢力及び団体からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で臨み決して屈しない。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報管理規程」に従い取締役の職務の執行に係る情報は管理され、文書及び電磁的媒体に保存される。

保存された情報については、「情報管理規程」に従い閲覧が可能である。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行うが、全社的横断的なリスクの管理のためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、社長が委員長に就任する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会は、中期経営計画・通期経営計画を策定している。

(b) ITを活用した月次業績データに基づき、取締役会は経営計画の進捗状況を把握し、計画達成のために必要な施策を検討し、実施する。

(c) 毎月開催される経営会議は、積極的な権限委譲による迅速な業務執行機能を担う。ものづくり統括本部傘下のコンパウンド本部、フィルム本部及び購買本部については各々四半期毎に開催されるものづくり統括本部 コンパウンド部門会議、フィルム部門会議及び購買部門会議において、その他の部門については毎月開催される各部門内の会議において、業務進捗状況の確認がなされ、必要に応じた対応が適宜実施される。

5) グループ各社における業務の適正を確保するための体制

(a) 経営企画本部は、当社連結子会社の経営管理全般の所管部署として、当社連結子会社の内部統制システムの構築の指導及び情報の共有化の徹底を所管する。

経営企画本部及び各本部は、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」等に基づき、各所管業務の進捗管理を図り、当社に対する報告及び当社における承認が適切に実施されるように当社連結子会社を管理・監督する。また、これらの管理・監督を通じて損失の危険を管理する。

経営企画本部は、社長、担当執行役員及び管理本部長参加のもと国内連結子会社については最低年2回、海外連結子会社については最低年1回の業務報告会を開催する。

また、経営企画本部は当社連結子会社より提出された月次報告(財務データを含む)を取り纏め、取締役及び執行役員並びに関係部署に配付する。

(b) 総務・法務部は、「リケンテクノスグループコンプライアンスマニュアル」をグループ各社の役職員に周知徹底させ、グループ各社のコンプライアンス体制の整備及び問題の解決に努める。

(c) 監査部は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、全ての業務活動が法令等に適合することを確認するとともに、経営諸規程に基づいて効率的に運営され、また、経営諸規程が経営目標達成のために適切に機能しているかを点検・評価する。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補佐する直轄の組織として監査部を設置し、専任の使用人を複数名配置する。

当該使用人の独立性を確保するため、その指揮命令権を専ら監査等委員会に委譲し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のほか、業務執行部門の指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

7) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。

(b) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人は、法定事項に加え、グループ各社に重大な影響を及ぼす事項(取締役、執行役員又は使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められる場合における当該事項を含む。)について監査等委員会に報告する。

(c) 監査部は、その内部監査状況について、原則として毎月、監査等委員会に報告する。

(d) 当社連結子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該連結子会社、その取締役又は使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められるときには、当該事項について、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」に定める報告を行うほか、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

(e) 監査等委員会に報告をした者は、その報告したことを理由として、人事上その他一切の点において不利益な取扱いを受けない。

8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還又は負担した債務の弁済等の請求を行うことができ、当社は、速やかにこれに応じる。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の直轄の組織である監査部との連携を強化し、必要に応じて合同で国内外の監査を実施することにより、組織的かつ実効的な監査を行う。

(b) 毎月開催される取締役会の場において、代表取締役と監査等委員の意見交換を行い、実効的な監査を実施するために必要な意見や情報を速やかに伝達する。

(c) 半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査部の3組織による意見交換をする会議を行う。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクについての基本的な考え方は、迅速な情報収集とスピードある対策を実施し、リスクを最小限に抑えることにあります。

この考え方のもと、リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のリスクの洗い出しと分析・評価に加え、重要リスクの把握及び重点対策リスクの特定、並びにその対応策の策定を行っています。また、半期ごとにリスク対応策の進捗状況の確認と見直しを行い、必要に応じて関係各部門に対して改善指示を行うなど、グループ全体の総合的なリスク管理を行うとともに、グループ各社間でリスク情報の共有を行っております（併せて「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください）。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額です。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	常盤 和明	1960年10月8日生	1983年3月 当社に入社 2002年4月 RIMTEC CORPORATION 営業部長 2007年1月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長 2011年10月 当社コンパウンド事業部副事業部長兼コンパウンド営業部長 2013年4月 当社経営企画室副室長 2013年6月 当社取締役経営企画室長 2016年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 3	62,100
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長	入江 淳二	1958年7月27日生	1981年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2009年4月 (株)みずほ銀行執行役員小舟町支店長 2011年5月 当社に入社 2011年6月 当社法務・コンプライアンス室長 2012年6月 当社取締役法務・コンプライアンス室長 2013年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2016年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長 2017年1月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長兼総務部長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼総務部長 2017年10月 当社取締役 常務執行役員管理本部長 2019年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長 2020年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長 2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長 2022年4月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長 2023年4月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長 2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	60,300
取締役 専務執行役員 営業本部長	梶山 学之	1962年10月29日生	1985年3月 当社に入社 2008年6月 当社名古屋営業所長兼コンパウンド車両開発室長 2010年3月 当社コンパウンド事業部副事業部長 2011年4月 当社経営企画室部長代理 2011年9月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長 2016年4月 当社執行役員 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員経営企画本部長 2019年4月 当社取締役 常務執行役員営業本部長 2025年4月 当社取締役 専務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	42,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	島田 高志	1961年3月3日生	1984年3月 当社に入社 2011年4月 当社総務部長代理 2013年4月 当社埼玉工場長 2014年4月 当社品質保証本部長 2014年6月 当社取締役品質保証本部長 2015年1月 当社取締役製造本部長兼品質保証本部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員製造本部長兼品質保証本部長 2016年6月 当社上席執行役員製造本部長兼品質保証本部長 2017年3月 当社上席執行役員 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員 RIKEN AMERICAS CORPORATION 取締役社長 兼 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長 2019年4月 リケンケーブルテクノロジー株式会社代表取締役社長 2023年4月 株式会社協栄樹脂製作所代表取締役社長 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	29,100
社外取締役 (監査等委員)	中村 重治	1953年9月17日生	1976年4月 ㈱埼玉銀行(現 ㈱りそな銀行)入行 2005年6月 ㈱りそな銀行常務執行役員総合資金部担当 2006年6月 ㈱りそな銀行取締役兼専務執行役員総合資金部担当兼コーポレートガバナンス室担当 2008年6月 ㈱りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員人材サービス部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当(2012年3月退任) 2012年4月 りそな総合研究所㈱代表取締役社長 2013年6月 トーヨーカネツ㈱社外監査役 2014年4月 りそな総合研究所㈱顧問(2014年6月退任) 2014年6月 ㈱エフテック社外監査役(2022年6月退任) 当社社外監査役 2015年6月 トーヨーカネツ㈱社外取締役(監査等委員)(2025年6月退任予定) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 ㈱商工組合中央金庫社外取締役(2024年6月退任)	(注)4	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	江原 茂	1958年12月18日生	1981年4月 安田火災海上保険(株)入社 2011年4月 (株)損害保険ジャパン執行役員企業 商品業務部長 2013年4月 同社取締役常務執行役員兼日本興 亜損害保険(株)常務執行役員兼NK S Jホールディングス(株)執行役員 2013年6月 NK S Jホールディングス(株)取締 役執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)取締 役常務執行役員兼損保ジャパン日 本興亜ホールディングス(株)取締役 常務執行役員 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)取締 役専務執行役員兼損保ジャパン日 本興亜ホールディングス(株)取締役 専務執行役員 2016年11月 S O M P Oホールディングス(株)代 表取締役専務執行役員 2017年4月 同社海外保険事業オーナー代表取締 役専務執行役員 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)副社 長執行役員(2018年6月退任)兼 S O M P Oホールディングス(株)取締 役副社長執行役員(2018年6月 退任) 2018年6月 損害保険料率算出機構専務理事 (2022年6月退任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) (注)1. 安田火災海上保険(株)、 (株)損害保険ジャパン、日本興亜損 害保険(株)及び損害保険ジャパン日 本興亜(株)は、現在の損害保険ジャ パン(株)であります。 2. NK S Jホールディングス(株) 及び損保ジャパン日本興亜ホール ディングス(株)は、現在のS O M P Oホールディングス(株)であります。	(注)4	2,200
社外取締役 (監査等委員)	末村 あおぎ	1959年12月10日生	1992年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あ ずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 1999年8月 (株)ゴールドクレスト入社 2002年1月 住友商事フィナンシャルマネジメ ント(株)入社 2004年11月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 2008年6月 同監査法人社員(現 パートナー) 2022年1月 末村あおぎ公認会計士事務所設立 (現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2023年3月 新日本電工(株)社外監査役 2024年3月 同社社外取締役(監査等委員) (現任) 2024年6月 野村不動産ホールディングス(株)社 外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,200
計					205,000

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
 2. 中村重治、江原茂及び末村あおぎは、社外取締役であります。
 3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 当社は、2025年6月20日開催予定の第96回定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、株主総会終了後の取締役会、監査等委員会及び社外取締役会において正式決定される予定です。
 男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	常盤 和明	1960年10月8日生	a.に記載のとおり		(注)3	62,100
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長	入江 淳二	1958年7月27日生	a.に記載のとおり		(注)3	60,300
取締役 専務執行役員 営業本部長	梶山 学之	1962年10月29日生	a.に記載のとおり		(注)3	42,000
取締役 常務執行役員 ものづくり統括本部長 兼購買本部長	小川 智三	1973年2月26日生	1996年3月 2013年1月 2018年4月 2020年4月 2020年10月 2022年10月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION TECHNICAL MANAGER 当社経営企画部部長代理 当社執行役員 製造本部長兼業務管理部長 当社執行役員 製造本部長兼フィルム製造部長兼業務管理部長 当社執行役員 製造本部長兼業務管理部長兼TPM推進部長 当社執行役員 製造本部長兼埼玉工場長 当社上席執行役員 製造本部長兼購買本部長 当社常務執行役員 ものづくり統括本部長兼購買本部長(現任)	(注)3	13,900
取締役 (常勤監査等委員)	島田 高志	1961年3月3日生	a.に記載のとおり		(注)4	29,100
社外取締役 (監査等委員)	中村 重治	1953年9月17日生	a.に記載のとおり		(注)4	7,100
社外取締役 (監査等委員)	江原 茂	1958年12月18日生	a.に記載のとおり		(注)4	2,200
社外取締役 (監査等委員)	末村 あおぎ	1959年12月10日生	a.に記載のとおり		(注)4	2,200
社外取締役 (監査等委員)	絹川 幸恵	1964年11月26日生	1988年4月 2004年8月 2008年6月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2023年6月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 みずほ証券株式会社市場営業第4部長 同社人事部ダイバーシティ推進室長 同社ウェルスマネジメント部長 同社成城支店長 同社名古屋駅前支店長 同社執行役員名古屋支店長 同社執行役員リテール・事業法人部門営業担当役員 みずほビジネスパートナー株式会社代表取締役社長（2025年3月退任） 株式会社名古屋銀行社外取締役（現任）	(注)5	0
計						218,900

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
 2. 中村重治、江原茂、末村あおぎ及び絹川幸恵は、社外取締役であります。
 3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

取締役会のスキル・マトリックス

当社は、3カ年中期経営計画における経営方針「One Vision, New Stage 2027」の実現の観点から、そこで定める3つの戦略とその戦略を支える施策の推進を適切に監督するため、取締役会に期待するスキルを以下のとおり特定し、スキル・マトリックスを策定しております。

< 経営戦略とスキル項目の関係性 >

3カ年 中期経営計画	成長 / 稼ぐ力			持続 / サステナビリティ	財務戦略
	戦略 1 Global One Company	戦略 2 顧客の期待の 先を行く	戦略 3 新規事業 / 新製品への挑戦		
スキル項目	企業経営 / 経営戦略	営業 / マーケティング	研究開発 / 製造	ESG / サステナビリティ	財務 / 会計
	グローバル経験	DX / IT		法務 / リスクマネジメント	
	人事 / 労務 / 人材開発				

< スキルの定義 >

	スキル項目	スキルの定義
1	企業経営 / 経営戦略	他社における取締役・執行役員等の経験（連結子会社においては社長経験） 経営企画部等での業務経験
2	営業 / マーケティング	化学業界での営業経験・マーケティング部門等での業務経験
3	グローバル経験	海外勤務経験、国際部門等での業務経験
4	研究開発 / 製造	研究開発 / 製造部門等での業務経験
5	財務 / 会計	経理 / 財務部門 / 金融機関等での業務経験 財務 / 会計に関する知見
6	法務 / リスクマネジメント	法務 / リスクマネジメント部門等での業務経験 法務 / リスクマネジメントに関する知見
7	人事 / 労務 / 人材開発	人事 / 労務 / 人材開発部門等での業務経験 人事 / 労務 / 人材開発に関する知見
8	ESG / サステナビリティ	ESG関連部門等での業務経験 ESG / サステナビリティに関する知見
9	DX / IT	DX / ITを活用した業務改革の推進経験 DX / ITに関する知見

<スキルの保有状況>

当社は、2025年6月20日開催予定の第96回定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会のスキルの保有状況は以下のとおりとなります。なお、役職は、株主総会後の取締役会、監査等委員会及び社外取締役会において正式決定される予定です。

氏名	役職	スキル								
		企業経営/ 経営戦略	営業/ マーケティング	グローバル 経験	研究開発/ 製造	財務/ 会計	法務/ リスクマネ ジメント	人事/ 労務/ 人材開発	ESG/ サステナ ビリティ	DX/IT
常盤 和明	代表取締役 社長執行役員	○	○	○	○				○	
・米国子会社における社長経験 ・営業/経営企画/品質保証部門での業務経験										
入江 淳二	代表取締役 副社長執行役員	○				○	○	○	○	○
・銀行における執行役員経験 ・当社管理（人事/経理/法務/システム）/経営企画での本部長経験										
梶山 学之	取締役 専務執行役員	○	○	○	○				○	
・米国子会社における社長経験 ・経営企画での本部長経験 ・営業/研究開発部門での業務経験										
小川 智三	取締役 常務執行役員	○		○	○				○	○
・製造部門での本部長経験 ・米国子会社におけるManager経験 ・経営企画/技術部門での業務経験										
島田 高志	取締役 常勤監査等委員	○		○	○			○	○	
・米国/国内子会社における社長経験 ・製造/品質保証での本部長経験 ・研究開発/人事部門での業務経験										
中村 重治	社外取締役 監査等委員 (筆頭・独立)	○		○		○	○	○		
・銀行における副社長/執行役員経験、国際部門/コーポレートガバナンス部門での業務経験										
江原 茂	社外取締役 監査等委員 (独立)	○		○		○	○	○		
・損害保険会社における副社長執行役員経験、海外勤務経験										
末村あおぎ	社外取締役 監査等委員 (独立)					○	○	○		
・監査法人におけるパートナー経験、公認会計士資格										
絹川 幸恵	社外取締役 監査等委員 (独立)	○				○		○	○	
・証券会社における執行役員経験 ・人材サービス会社における社長経験										

社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の第96回定時株主総会の議案として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である社外取締役として絹川幸恵が新たに選任され、当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役4名）となります。

社外取締役中村重治は、大手都市銀行においてリスク統括やコーポレートガバナンス担当として長年の経験を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有しております。2014年6月から当社の社外監査役として、また2016年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として、経営に対し多岐にわたる客観的な監査と助言を行っております。引き続き当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社の取引先金融機関である株式会社りそな銀行の出身者ですが、2012年3月に退任しており、同行の意思に影響される立場にはありません。当社は複数の金融機関と取引をしており、当社と同行との預金・借入取引は、一般的に公正妥当な取引関係であります。また、同行に対する借入依存度は突出しておらず、当社は、同氏が独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役江原茂は、損害保険会社における勤務経験及び役員経験を通じ、様々な業態、業種の企業との係わりによって得られた経営に対する高い見識を有しております。また海外における豊富な業務経験から、グローバルな企業経営に対しても幅広い知見を有しております。2022年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として、経営に対し多岐にわたる客観的な監査と助言を行っており、引き続き当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社の取引先である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）の出身者ですが、2018年6月に退任しており、同社の意思に影響される立場にはありません。当社は、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、取引額は僅少であります。当社は同氏が独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役末村あおぎは、大手監査法人のパートナーとして上場企業の法定監査、内部統制システム構築支援等の業務に従事し、大手企業における連結決算業務、M&Aの会計処理等も経験しております。また、公認会計士として企業会計及び経営に対する幅広い知識と経験を有しており、2022年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として、経営に対し多岐にわたる客観的な監査と助言を行っております。引き続き当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は、同氏が独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役候補者絹川幸恵は、大手金融機関及び証券会社の重職を歴任し、企業経営者としても、豊富な経験と幅広い知見を有しております。経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループの経営及びダイバーシティへの助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が独立性を有すると判断しており、社外取締役に選任された場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

なお、当社では、社外取締役の選任にあたり、当社で定める独立性基準をみだし、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するために経営に対する積極的な助言、経営全般の監督、利益相反の監督を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させる役割を担うことができる者を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、常勤の監査等委員を選定することにより、社内での迅速な情報収集と社外取締役との密な情報共有を可能としております。当事業年度に開催された監査等委員会は、15回となります。また、監査等委員会の直轄組織として監査部を設置し、必要に応じて合同で国内外の監査を実施することにより、内部統制システムを利用した組織的かつ実効的な監査を実施できる体制を整えております。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の第96回定時株主総会の議案として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である社外取締役として絹川幸恵が新たに選任され、当社の監査等委員会は、社外取締役4名を含む5名で構成されることとなります。

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	小泉 真人 (注)1	4 / 4回 (100%)
取締役 (常勤監査等委員)	島田 高志 (注)2	11/11回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	早川 貴之 (注)1	4 / 4回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	中村 重治	15/15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	江原 茂	15/15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	末村あおぎ	15/15回 (100%)

(注)1．小泉真人及び早川貴之については、2024年6月21日の退任までの出席状況を記載しております。

2．島田高志については、2024年6月21日の取締役就任以降の出席状況を記載しております。

監査等委員会における当事業年度の重点監査項目及び具体的な検討事項は、1) 代表取締役等の業務執行者をはじめとする取締役の職務執行状況、2) 内部統制システムの整備及び運用状況、3) 当事業年度の経営方針への取り組み等の状況、であります。

監査等委員は、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会、その他経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧するなど取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、会計監査人から監査計画の説明・監査状況の聴取・監査結果の報告を受け、「監査上の主要な検討事項」に関する協議を行うとともに、半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査部の3組織による意見交換会議を行うなど、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査部は3名で構成され、年度監査計画に従い、国内外の監査を実施することにより、全社的かつ実効性のある内部統制システムが構築及び運用されていることを確認しております。監査部を監査等委員会の直轄組織と位置付けており、内部監査状況について監査等委員会に報告するとともに経営会議及び取締役会に報告し、また代表取締役 社長執行役員に対しても毎月定期的に報告を行うなど、実効的なデュアルレポートラインを構築しております。

加えて、監査部と監査等委員会は必要に応じて合同で国内外の監査を実施しているほか、半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査部の3組織による意見交換会議を行うなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

64年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 秀之

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 一則

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、関係部署へのヒアリング、これまでの会計監査の実績等を踏まえて、適正な監査が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,316		55,570	
連結子会社				
計	53,316		55,570	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,000		6,200
連結子会社	22,236	4,599	23,427	5,871
計	22,236	5,599	23,427	12,071

(注) 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当該監査法人の監査報酬の改定依頼書に基づき、監査業務、監査日数、当社の規模と公表されている監査報酬等を勘案の上、上申書により決定することとしております。

手続きとしましては、監査等委員会に上申書を提出し、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、「会計監査人の報酬に関する同意書」を代表取締役 社長執行役員に提出することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)		固定株式給付	
		基本報酬	金銭	株式給付		
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	193,059	116,115	47,286	14,994	14,664	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18,182	16,650			1,532	2
社外取締役(監査等委員)	33,415	30,600			2,815	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内(取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、163,401千円(基本報酬116,115千円、賞与(金銭)47,286千円)であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員)の報酬等の額は、47,250千円(取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の基本報酬16,650千円、社外取締役(監査等委員)の基本報酬30,600千円)であります。
3. 上記1.2.とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入を決議いただき、2021年6月18日開催の第92回定時株主総会において、その一部改定を決議いただいております。同株式報酬制度においては、2017年3月末日で終了する事業年度から3事業年度ごとに当該3事業年度に対応する株式取得に必要な資金として210百万円(うち、取締役(監査等委員を除く)分として150百万円、取締役(監査等委員)分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円)を上限として金銭を拠出し、信託を設定することとしております。2021年6月18日開催の第92回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額109,500千円が含まれております。
5. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額29,658千円及び役員賞与引当金繰入額47,286千円が含まれております。
6. 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額1,532千円が含まれております。
7. 社外取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額2,815千円が含まれております。
8. 上記のほか、第95期事業年度に係る賞与(金銭及び株式給付)として、取締役(監査等委員を除く)4名に対し、総額94,167千円(金銭71,262千円、株式給付22,905千円)を支払っております。なお、この金額には、当該事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額51,789千円及び株式給付信託(BBT)の引当金繰入額15,318千円が含まれております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 決定方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、2021年2月22日開催の取締役会において決定し、2025年2月25日開催の取締役会において一部改定の決定をしております。それらの決定に際しては、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問し、その答申結果を尊重しております。

b. 決定方針の内容の概要

1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度の業績の向上及び中長期的な企業価値向上を動機づけ、また株主とも価値を共有できる報酬制度とし、役位及び職責に応じた適切な報酬水準とします。それらの決定に際しては、客観性及び透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会の意見を尊重します。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、執行給及び監督給で構成し、執行給は、固定額の基本報酬（金銭）、短期業績連動報酬としての賞与（金銭及び株式給付）及び中長期業績連動報酬としての株式給付とし、監督給は、固定額の基本報酬（金銭）及び固定額の株式給付とします。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の執行給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、役位及びランク（評価）に応じて定めた基本報酬基準に基づき、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績（連結）の状況等を加味して、それ以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、当該事業年度の職責、所管する部門業績への期待度及び全社戦略への貢献期待度の状況等を加味したうえで、当該事業年度における個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

また、監督給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、代表権の有無に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、短期業績連動報酬としての賞与（金銭及び株式給付）及び中長期業績連動報酬としての株式給付で構成します。

短期業績連動報酬としての賞与（金銭及び株式給付）は、個人別の執行給のうちの基本報酬（金銭）をもとに設定した基本賞与額に当該事業年度における下記短期業績連動指標の達成率を加味して算出し、役位に応じて一定割合を株式給付とします。なお、毎年7月に支給します。

短期業績連動指標は、会社業績評価指標及び個人業績評価指標で構成します。ただし、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績評価指標のみで構成します。

会社業績評価指標は、当該事業年度の業績の向上を動機づけるため、連結営業利益・連結経常利益・ROEを用いて算出し、個人業績評価指標は、個人別の職務執行状況及び経営戦略実現への貢献度を報酬に反映させるため、所管する部門業績、全社戦略貢献度を用いて算出します。

また、中長期業績連動報酬としての株式給付の額は、個人別の固定額に当該事業年度における下記中長期業績連動指標の達成率を加味して算出します。なお、毎年7月に支給します。

中長期業績連動指標は、中長期的な企業価値及び株主価値の向上を動機づけるため、中期経営計画目標連動指標、マテリアリティ連動指標、人材多様性連動指標及び個人貢献度で構成します。ただし、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、中期経営計画目標連動指標、マテリアリティ連動指標、人材多様性連動指標のみで構成します。中期経営計画目標連動指標は、連結営業利益・ROE・ROI C・EBITDAを用いて算出し、マテリアリティ連動指標は、複数のマテリアリティKPIを用いて算出し、人材多様性連動指標は、当社グループ全体での管理職の多様性指標および当社単体での中核人材の多様性指標を用いて算出します。個人貢献度は、中期経営計画、マテリアリティ、人材多様性の目標達成への貢献度を総合的に評価して算出します。

4) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である株式給付（執行給のうちの業績連動報酬及び監督給）は、株式給付信託（BBT）とします。報酬額に応じたポイントを毎年7月に付与し、ポ

イント数に応じた数の株式給付を退任時に行います。

執行給のうちの業績連動報酬としての株式給付は、上記3)に記載のとおり決定します。また、監督給のうちの株式給付は、固定額とし、個人別に決定します。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬及び監督給のうちの基本報酬）の額、短期業績連動報酬としての賞与（金銭及び株式給付）の額、中長期業績連動報酬としての株式給付の額及び固定額の株式給付の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね50：30：10：10とします。また、金銭報酬（執行給のうちの基本報酬及び短期業績連動報酬としての賞与の金銭部分並びに監督給のうちの基本報酬）の額と株式報酬（執行給のうちの業績連動報酬としての株式給付及び監督給のうちの固定額の株式給付）の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね75：25とします。

なお、当該報酬の額の個人別の割合は、報酬水準等の変化を踏まえ、報酬委員会に諮問した上で取締役会において適宜見直しを行います。

6) 報酬の減額及び返還に関する方針（マルス・クローバック条項）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、決算内容の重大な誤りまたは重大な会計不正が発生した場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が法令、定款等に違反した場合などにおいて、報酬を減額または支給済みの報酬の返還を求めることができるものとします。

なお、減額または返還を求める具体的な額は、取締役会が報酬委員会に諮問のうえ、その答申結果を尊重して決定します。

7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度及び個人別の報酬等の内容については、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問した上で、その答申結果を尊重して決定します。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っております。取締役会としても、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、株主資本コストに見合った株式であるか、保有による便益を得られているかを毎年取締役会において具体的に精査し、政策保有株式の残高を連結純資産の10%未満にする方針の下、縮減を進めてまいります。なお、縮減により創出したキャッシュは成長投資への活用を軸に株主還元にも振り向け、今後の中長期的な成長を加速させてまいります。

2024年度は、連結子会社の保有分も含めた個別銘柄ごとの保有適否の検証に加え、資本政策等も含めた総合的な検証を行い、当社が保有していた30銘柄のうち15銘柄について全部または一部の売却を実施いたしました。当該売却により得た資金は全額を自己株式の取得資金に充当し、株主還元の強化のために活用いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	141,358
非上場株式以外の株式	22	6,029,849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	15	1,801,357

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
信越化学工業株式会社	708,805	958,805	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	3,002,497	6,312,772		
インフロニア・ホールディングス株式会社	90,000	225,000	当社グループの工場等の建設工事等での施工実績があり、増設工事取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注) 2
	108,675	324,787		

株式会社みずほフィナンシャルグループ	30,895	38,595	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注) 2
	125,155	117,560		
三井物産株式会社 (注) 3	172,800	108,000	海外事業におけるパートナーであり、協業を円滑に進めるために保有しております。	有
	483,753	767,448		
三菱商事株式会社	153,600	192,000	海外事業におけるパートナーであり、協業を円滑に進めるために保有しております。	有
	403,430	669,504		
株式会社クラレ	153,600	153,600	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	281,472	252,134		
株式会社ADEKA	80,000	80,000	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	215,120	257,920		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	248,958	311,258	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注) 2
	244,277	239,606		
東ソー株式会社	57,200	57,200	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	117,460	117,946		
丸紅株式会社	92,800	116,000	海外事業におけるパートナーであり、協業を円滑に進めるために保有しております。	有
	220,817	304,964		
伊藤忠商事株式会社	25,200	25,200	海外事業におけるパートナーであり、協業を円滑に進めるために保有しております。	有
	173,905	162,943		
理研ビタミン株式会社	36,000	48,000	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	87,084	123,744		
大日精化工業株式会社	25,600	25,600	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	76,928	76,416		
SOMPOホールディングス株式会社	31,850	42,450	当社グループ全体での損害保険の契約先であり、保険取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注) 2
	143,993	135,415		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ (注) 4	30,039	12,513	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注) 2
	113,998	111,478		

JMACS株式会社	132,895	132,895	製品の販売先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	58,473	70,965		
株式会社カネカ	8,000	8,000	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	30,464	30,512		
稲畑産業株式会社	14,800	14,800	製品の販売先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	46,916	46,990		
DIC株式会社	6,026	8,026	原材料等の仕入先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	18,331	23,179		
ニチモウ株式会社	17,600	17,600	製品の販売先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	33,704	42,486		
株式会社りそなホールディングス	25,050	31,350	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注) 2
	32,239	29,791		
リンテック株式会社	-	1,728	当事業年度における a. の検証の結果、全株式を売却しており、保有する株式はありません。	無
	-	5,469		
株式会社三ツ星	-	660	当事業年度における a. の検証の結果、全株式を売却しており、保有する株式はありません。	無
	-	1,271		
株式会社トーヨー	3,200	3,200	製品の販売先であり、営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	11,152	9,824		
株式会社高速	-	50,120	当事業年度における a. の検証の結果、全株式を売却しており、保有する株式はありません。	無
	-	114,975		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

- 2 インフロニア・ホールディングス株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 三井物産株式会社は、2024年6月30日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。
- 4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、会計専門誌等の購読やメディアの利用及び監査法人等が主催する研修会への参加により、情報収集を積極的に行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,879,258	24,472,764
受取手形	2 868,089	2 735,947
売掛金	23,761,066	21,191,220
電子記録債権	2 5,300,359	2 4,942,652
商品及び製品	10,138,020	10,936,170
仕掛品	1,008,173	1,071,231
原材料及び貯蔵品	8,230,160	9,844,655
その他	718,438	1,214,363
貸倒引当金	82,722	86,058
流動資産合計	71,820,844	74,322,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,030,463	32,815,365
減価償却累計額	18,946,559	20,753,715
建物及び構築物（純額）	11,083,903	12,061,650
機械装置及び運搬具	60,598,392	64,692,480
減価償却累計額	52,072,966	55,979,884
機械装置及び運搬具（純額）	8,525,426	8,712,596
土地	6,460,388	6,592,746
リース資産	139,833	248,439
減価償却累計額	84,143	161,988
リース資産（純額）	55,690	86,451
建設仮勘定	1,585,065	2,239,497
その他	6,494,640	6,977,695
減価償却累計額	5,729,985	6,087,601
その他（純額）	764,655	890,094
有形固定資産合計	28,475,130	30,583,035
無形固定資産		
のれん	4,365	-
リース資産	6,642	3,375
その他	2,236,103	2,643,120
無形固定資産合計	2,247,110	2,646,496
投資その他の資産		
投資有価証券	10,509,751	6,194,352
長期貸付金	1,483	1,159
退職給付に係る資産	1,270,649	1,524,780
繰延税金資産	468,292	485,293
その他	859,896	715,843
貸倒引当金	2,399	4,549
投資その他の資産合計	13,107,672	8,916,879
固定資産合計	43,829,913	42,146,411
資産合計	115,650,757	116,469,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 21,666,723	20,713,412
電子記録債務	2 155,619	2 419,987
短期借入金	1 7,749,221	1 9,102,182
1年内返済予定の長期借入金	577,563	396,012
リース債務	23,633	47,468
未払法人税等	1,799,290	924,728
賞与引当金	1,083,302	1,105,819
役員賞与引当金	116,592	116,654
その他	2,260,686	2,131,787
流動負債合計	35,432,634	34,958,052
固定負債		
長期借入金	1,768,768	2,198,657
リース債務	32,936	54,848
長期未払法人税等	-	30,000
繰延税金負債	2,765,927	1,678,008
役員株式給付引当金	246,935	274,560
退職給付に係る負債	948,199	1,049,268
資産除去債務	340,682	345,702
その他	97,346	100,150
固定負債合計	6,200,796	5,731,196
負債合計	41,633,430	40,689,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,514,018	8,514,018
資本剰余金	6,597,580	6,597,580
利益剰余金	39,535,079	42,595,295
自己株式	364,877	1,899,288
株主資本合計	54,281,800	55,807,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,526,875	3,615,641
為替換算調整勘定	3,223,620	5,013,068
退職給付に係る調整累計額	407,855	431,884
その他の包括利益累計額合計	10,158,350	9,060,594
非支配株主持分	9,577,176	10,911,908
純資産合計	74,017,327	75,780,109
負債純資産合計	115,650,757	116,469,358

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高		125,739,116		128,141,144
売上原価	1, 3	103,856,870	1, 3	103,819,666
売上総利益		21,882,246		24,321,478
販売費及び一般管理費	2, 3	13,106,752	2, 3	13,832,968
営業利益		8,775,493		10,488,509
営業外収益				
受取利息		68,579		93,321
受取配当金		306,635		230,686
為替差益		485,843		-
その他		250,896		148,900
営業外収益合計		1,111,954		472,909
営業外費用				
支払利息		268,429		300,425
為替差損		-		8,293
その他		74,110		65,231
営業外費用合計		342,539		373,950
経常利益		9,544,907		10,587,468
特別利益				
固定資産売却益	4	15,329	4	3,469
投資有価証券売却益		1,886,468		1,592,270
その他		-		11,947
特別利益合計		1,901,798		1,607,687
特別損失				
固定資産売却損		-	5	961
固定資産除却損	6	24,376	6	164,714
減損損失	7	120,371		-
投資有価証券売却損		1,182		-
特別損失合計		145,930		165,675
税金等調整前当期純利益		11,300,775		12,029,480
法人税、住民税及び事業税		3,054,154		2,712,230
法人税等調整額		94,240		58,942
法人税等合計		2,959,913		2,771,173
当期純利益		8,340,861		9,258,306
非支配株主に帰属する当期純利益		1,460,631		1,887,754
親会社株主に帰属する当期純利益		6,880,230		7,370,551

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,340,861	9,258,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,624,981	2,912,116
為替換算調整勘定	1,701,358	2,785,069
退職給付に係る調整額	445,569	24,029
その他の包括利益合計	1 3,771,909	1 103,017
包括利益	12,112,771	9,155,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,011,348	6,272,795
非支配株主に係る包括利益	2,101,422	2,882,493

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,514,018	6,597,580	41,463,280	406,095	56,168,784
当期変動額					
剰余金の配当			1,795,173		1,795,173
親会社株主に帰属する当期純利益			6,880,230		6,880,230
自己株式の取得				7,000,249	7,000,249
自己株式の処分				41,053	41,053
自己株式の消却			7,000,413	7,000,413	-
その他			12,844		12,844
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,928,200	41,217	1,886,983
当期末残高	8,514,018	6,597,580	39,535,079	364,877	54,281,800

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,904,961	2,159,985	37,713	7,027,233	8,969,215	72,165,232
当期変動額						
剰余金の配当						1,795,173
親会社株主に帰属する当期純利益						6,880,230
自己株式の取得						7,000,249
自己株式の処分						41,053
自己株式の消却						-
その他						12,844
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,621,913	1,063,634	445,569	3,131,117	607,960	3,739,078
当期変動額合計	1,621,913	1,063,634	445,569	3,131,117	607,960	1,852,094
当期末残高	6,526,875	3,223,620	407,855	10,158,350	9,577,176	74,017,327

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,514,018	6,597,580	39,535,079	364,877	54,281,800
当期変動額					
剰余金の配当			1,870,498		1,870,498
親会社株主に帰属する当期純利益			7,370,551		7,370,551
自己株式の取得				4,019,751	4,019,751
自己株式の処分				57,274	57,274
自己株式の消却			2,428,066	2,428,066	-
その他			11,770		11,770
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,060,215	1,534,410	1,525,804
当期末残高	8,514,018	6,597,580	42,595,295	1,899,288	55,807,605

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,526,875	3,223,620	407,855	10,158,350	9,577,176	74,017,327
当期変動額						
剰余金の配当						1,870,498
親会社株主に帰属する当期純利益						7,370,551
自己株式の取得						4,019,751
自己株式の処分						57,274
自己株式の消却						-
その他						11,770
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,911,233	1,789,448	24,029	1,097,756	1,334,732	236,976
当期変動額合計	2,911,233	1,789,448	24,029	1,097,756	1,334,732	1,762,781
当期末残高	3,615,641	5,013,068	431,884	9,060,594	10,911,908	75,780,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,300,775	12,029,480
減価償却費	3,777,888	4,087,543
減損損失	120,371	-
のれん償却額	1,455	4,365
賞与引当金の増減額（ は減少）	269,022	7,303
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	23,871	62
貸倒引当金の増減額（ は減少）	604	6,018
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	72,589	34,711
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	46,147	27,625
受取利息及び受取配当金	375,214	324,008
支払利息	268,429	300,425
投資有価証券売却損益（ は益）	1,885,286	1,592,270
有形固定資産売却損益（ は益）	15,329	2,508
固定資産除却損	24,376	164,714
売上債権の増減額（ は増加）	797,019	4,131,130
棚卸資産の増減額（ は増加）	67,848	1,321,548
仕入債務の増減額（ は減少）	381,609	1,731,482
未払消費税等の増減額（ は減少）	217,697	26,800
その他	41,617	720,683
小計	12,631,846	15,127,678
利息及び配当金の受取額	375,222	324,033
利息の支払額	283,191	287,484
法人税等の支払額	1,970,147	3,616,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,753,729	11,547,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,156	22,158
定期預金の払戻による収入	24,156	24,156
有形固定資産の取得による支出	4,037,270	4,298,605
有形固定資産の売却による収入	22,659	7,240
無形固定資産の取得による支出	211,490	481,447
投資有価証券の取得による支出	11,559	-
投資有価証券の売却による収入	2,587,075	1,801,357
貸付金の回収による収入	521	422
その他	18,731	183,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,668,795	3,152,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	230,505	879,060
長期借入れによる収入	-	681,615
長期借入金の返済による支出	584,329	616,628
リース債務の返済による支出	23,936	27,106
自己株式の取得による支出	7,000,249	4,019,751
配当金の支払額	1,793,165	1,867,339
非支配株主への配当金の支払額	1,487,957	1,542,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,120,144	6,512,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	432,649	713,052
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,602,560	2,595,363
現金及び現金同等物の期首残高	23,454,955	21,852,394
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,852,394	1 24,447,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

また、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
リケンケーブルテクノロジー株式会社	12月31日
株式会社協栄樹脂製作所	12月31日
リケンケミカルプロダクツ株式会社	12月31日
株式会社アイエムアイ	12月31日
RIKEN(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
RIKEN ELASTOMERS(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
PT.RIKEN INDONESIA	12月31日
上海理研塑料有限公司	12月31日
理研食品包装(江蘇)有限公司	12月31日
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	12月31日
RIKEN VIETNAM CO.,LTD.	12月31日
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	12月31日
RIKEN U.S.A.CORPORATION	12月31日
RIKEN AMERICAS CORPORATION	12月31日
RIMTEC CORPORATION	12月31日
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。又、在外連結子会社は、主として総平均法に基づく低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。又、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主として、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、主として支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、主にコンパウンド製品、フィルム製品、食品包材製品の製造及び販売並びに商品の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売については、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約を付した外貨建金銭債権債務等について、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象

商品及び製品の輸出入に係る外貨建売掛金、買掛金及び借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。また、将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。なお、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、業務執行をする取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員が、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、業務執行をしない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が、監督または監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2016年9月14日より導入しております。

取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等(取締役及び執行役員)に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。給付する株式については、あらかじめ当社が拠出した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて第三者割当による自己株式を譲受し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末270,072千円、587千株、当連結会計年度末254,361千円、553千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2021年2月22日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、「リケンテクノス従業員投資会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末94,804千円、185千

株、当連結会計年度末53,241千円、104千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(3) 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会の決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J - E S O P) 」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し当社の業績および個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末199,652千円、179千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及び借入未実行残高

当社及び国内連結子会社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,130,000千円	8,980,000千円
借入実行残高	3,765,000	3,815,000
差引額	5,365,000	5,165,000

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、期末日が金融機関の休日の場合、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	118,715千円	5,410千円
電子記録債権	574,997	15,349
支払手形	25,478	-
電子記録債務	2,938	6,503

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益(益は)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
24,083千円	107,866千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払運賃	3,600,533千円	3,959,204千円
支払手数料	1,188,551	1,159,503
給料及び賞与	2,763,403	2,976,640
賞与引当金繰入額	282,937	265,829
退職給付費用	150,784	130,026
役員賞与引当金繰入額	116,592	109,735
貸倒引当金繰入額	697	15,259
研究開発費	1,445,214	1,529,926

3. 販売費及び一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,893,235千円	1,975,535千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	11,187千円	2,835千円
その他	4,142	634
計	15,329	3,469

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	961千円

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5,904千円	13,797千円
機械装置及び運搬具	16,273	150,433
その他	2,199	483
計	24,376	164,714

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
湯の山保養所 (三重県三重郡菰野町)	遊休資産	建物、土地等	111,258千円
越後湯沢保養所 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	遊休資産	建物、土地等	9,113千円

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって(ただし、遊休資産については個別物件ごとに)資産をグルーピングしております。

共用資産としてリケンテクノス株式会社本社を含むより大きな単位でグルーピングされていた湯の山保養所及び越後湯沢保養所については、今後保養所として使用しない方針を決定し、回収可能額を著しく低下させる用途変更がなされたことから、減損の兆候があると判断し、遊休資産として当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

その内訳は、建物及び構築物52,344千円、土地67,735千円、その他291千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。主な建物及び土地については、不動産鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価し、それ以外の資産については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,307,210千円	2,514,417千円
組替調整額	1,885,286	1,592,270
法人税等及び税効果調整前	2,421,924	4,106,688
法人税等及び税効果額	796,942	1,194,572
その他有価証券評価差額金	1,624,981	2,912,116
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,701,358	2,785,069
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,701,358	2,785,069
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,701,358	2,785,069
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	623,327	71,327
組替調整額	18,888	36,238
法人税等及び税効果調整前	642,215	35,089
法人税等及び税効果額	196,646	11,060
退職給付に係る調整額	445,569	24,029
その他の包括利益合計	3,771,909	103,017

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	64,113	-	8,338	55,775
合計	64,113	-	8,338	55,775
自己株式				
普通株式	854	8,338	8,419	773
合計	854	8,338	8,419	773

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少8,338千株は、2024年1月31日開催の取締役会の決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 当社は、2016年8月29日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」の導入を決議しており、2016年9月14日付で自己株式476千株、2020年3月12日付で自己株式329千株を信託E口へ譲渡しております。なお、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が所有する自社の株式がそれぞれ、587千株、587千株含まれております。
3. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会の決議により「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入していましたが、前連結会計年度にて終了し、新たに2021年2月22日開催の取締役会において同制度の再導入を決議しており、2021年3月11日付で自己株式266千株を信託E口へ譲渡しております。なお、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が所有する自社の株式がそれぞれ、266千株、185千株含まれております。
4. 普通株式の自己株式の増加8,338千株は、2023年10月30日の取締役会決議による自己株式の取得8,337千株、単元未満株式の買取0千株であります。
5. 普通株式の自己株式の減少8,419千株は、自己株式の消却8,338千株、信託E口から当社従業員持株会への売却80千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,025,815	16	2023年3月31日	2023年6月19日

(注) 配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金13,668千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	769,357	12	2023年9月30日	2023年11月29日

(注) 配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金9,702千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,115,502	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金15,476千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	55,775	-	2,500	53,275
合計	55,775	-	2,500	53,275
自己株式				
普通株式	773	3,939	2,615	2,097
合計	773	3,939	2,615	2,097

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少2,500千株は、2024年11月25日開催の取締役会の決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 当社は、2016年8月29日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」の導入を決議しており、2016年9月14日付で自己株式476千株、2020年3月12日付で自己株式329千株を信託E口へ譲渡しております。なお、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が所有する自社の株式がそれぞれ、587千株、553千株含まれております。

3. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会の決議により「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入してありましたが、前々連結会計年度にて終了し、新たに2021年2月22日開催の取締役会において同制度の再導入を決議しており、2021年3月11日付で自己株式266千株を信託E口へ譲渡しております。なお、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が所有する自社の株式がそれぞれ、185千株、104千株含まれております。

4. 当社は、2025年2月25日開催の取締役会の決議により「株式給付信託(J-E S O P)」の導入を決議しており、当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が所有する自社の株式が179千株含まれております。

5. 普通株式の自己株式の増加3,939千株は、2024年7月31日の取締役会決議による自己株式の取得2,500千株、2025年2月25日の取締役会決議による自己株式の取得1,259千株、株式給付信託(J-E S O P)の取得による増加179千株、単元未満株式の買取0千株であります。

6. 普通株式の自己株式の減少2,615千株は、自己株式の消却2,500千株、信託E口から当社従業員持株会への売却81千株、役員のリ退任に伴う信託E口からの給付34千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,115,502	20	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金15,476千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	754,996	14	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金9,773千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,404,411	利益剰余金	27	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金22,607千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	21,879,258千円	24,472,764千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26,863	25,005
現金及び現金同等物	21,852,394	24,447,758

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンパウンド事業における生産設備等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	45,975	40,884
1年超	33,040	29,137
合計	79,016	70,021

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。余裕資金に関しては、流動性を確保しつつ、外部格付け等を参考に安全性を最優先とし、リスクの少ない運用を行っております。また、一部短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、実態取引に伴うリスクの回避という目的に限定し、投機的な取引は行わない取組方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、各顧客の信用リスクがあります。外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、主に3～5ヶ月以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。運転資金調達目的の借入金も一部あります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程等の基準に則って顧客の与信を管理し、定期的な見直しを行い、リスクの軽減を図っております。

現先取引における銘柄の信用リスクは資産運用規程に則り、外部格付け等を参考にし、リスクの少ない運用を行っております。また、連結子会社も当社に準じた管理体制を整備しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引については、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は主に上場株式を長期保有目的で保有しており、四半期毎に時価による評価や発行体(取引先企業)の財務状態の把握を行っております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署において定期的に入出金に関する情報を一元的に収集し、その状況を把握し、適切な資金配分を行ないつつ、必要な流動性を勘案し、手許資金として留保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	10,375,593	10,375,593	-
(2) 長期貸付金	1,483	1,483	0
資産計	10,377,076	10,377,076	0
(1) 短期借入金	7,749,221	7,749,221	0
(2) 1年内返済予定の長期借入金	577,563	561,793	15,770
(3) リース債務(流動負債)	23,633	23,633	0
(4) 長期借入金	1,768,768	1,750,098	18,669
(5) リース債務(固定負債)	32,936	32,936	0
負債計	10,152,123	10,117,683	34,439
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度
非上場株式	134,158千円

(*3) 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,052,994	6,052,994	-
(2) 長期貸付金	1,159	1,159	0
資産計	6,054,153	6,054,153	0
(1) 短期借入金	9,102,182	9,102,182	0
(2) 1年内返済予定の長期借入金	396,012	427,418	31,405
(3) リース債務(流動負債)	47,468	47,468	0
(4) 長期借入金	2,198,657	2,143,189	55,468
(5) リース債務(固定負債)	54,848	54,848	0
負債計	11,799,169	11,775,106	24,062
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	141,358千円

(*3) 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	21,332,376	-	-	-
(2) 受取手形	868,089	-	-	-
(3) 売掛金	23,761,066	-	-	-
(4) 電子記録債権	5,300,359	-	-	-
(5) 長期貸付金	-	883	599	-
合計	51,261,892	883	599	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	24,467,628	-	-	-
(2) 受取手形	735,947	-	-	-
(3) 売掛金	21,191,220	-	-	-
(4) 電子記録債権	4,942,652	-	-	-
(5) 長期貸付金	-	681	478	-
合計	51,337,449	681	478	-

2. 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 短期借入金	7,749,221	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	577,563	310,318	40,249	780,010	-	638,190
(3) リース債務	23,633	24,826	5,476	2,297	335	-
合計	8,350,419	335,145	45,725	782,307	335	638,190

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 短期借入金	9,102,182	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	396,012	189,614	1,059,549	189,614	48,115	711,765
(3) リース債務	47,468	41,215	8,837	3,261	1,533	-
合計	9,545,663	230,829	1,068,387	192,875	49,648	711,765

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	10,375,593	-	-	10,375,593
資産計	10,375,593	-	-	10,375,593

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,052,994	-	-	6,052,994
資産計	6,052,994	-	-	6,052,994

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,483	-	1,483
資産計	-	1,483	-	1,483
短期借入金	-	7,749,221	-	7,749,221
1年内返済予定の長期借入金	-	561,793	-	561,793
リース債務(流動負債)	-	23,633	-	23,633
長期借入金	-	1,750,098	-	1,750,098
リース債務(固定負債)	-	32,936	-	32,936
負債計	-	10,117,683	-	10,117,683

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,159	-	1,159
資産計	-	1,159	-	1,159
短期借入金	-	9,102,182	-	9,102,182
1年内返済予定の長期借入金	-	427,418	-	427,418
リース債務(流動負債)	-	47,468	-	47,468
長期借入金	-	2,143,189	-	2,143,189
リース債務(固定負債)	-	54,848	-	54,848
負債計	-	11,775,106	-	11,775,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,375,593	1,125,445	9,250,147
小計	10,375,593	1,125,445	9,250,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,375,593	1,125,445	9,250,147

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額134,158千円)については市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,052,994	916,776	5,136,217
小計	6,052,994	916,776	5,136,217
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,052,994	916,776	5,136,217

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額141,358千円)については市場価格がないため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,587,075	1,886,468	1,182

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,801,357	1,592,270	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	561,876	239,321	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	266,911	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、2015年5月より退職一時金制度(すべて非積立型制度)には、退職給付信託が設定されております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,046,084	5,843,028
勤務費用	343,337	348,958
利息費用	37,981	31,707
数理計算上の差異の発生額	139,762	281,105
退職給付の支払額	511,004	437,239
その他	66,392	64,680
退職給付債務の期末残高	5,843,028	5,570,030

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,700,089	6,165,478
期待運用収益	69,836	193,806
数理計算上の差異の発生額	487,660	205,309
事業主からの拠出額	100,854	100,085
退職給付の支払額	192,962	208,518
年金資産の期末残高	6,165,478	6,045,541

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,738,093	2,522,995
年金資産	3,931,309	3,852,161
	1,193,215	1,329,166
非積立型制度の退職給付債務	870,766	853,654
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	322,449	475,511
退職給付に係る資産	1,270,649	1,524,780
退職給付に係る負債	948,199	1,049,268
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	322,449	475,511

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	343,337	348,958
利息費用	37,981	31,707
期待運用収益	69,836	193,806
数理計算上の差異の費用処理額	14,792	40,706
その他	8,695	9,132
退職給付制度に係る退職給付費用	334,970	137,019

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	642,215	35,089

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	587,580	622,669

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	10.1%	10.3%
株式	20.5%	19.1%
現金及び預金	5.4%	5.8%
保険資産(一般勘定)	7.0%	7.2%
投資信託	36.2%	36.3%
共同運用資産	20.9%	21.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度36.2%、当連結会計年度36.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.62%	1.36%
長期期待運用収益率	1.60%	3.60%
予定昇給率	7.20%	7.40%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,843	31,337
退職給付に係る負債	809,885	697,395
減損損失	303,814	263,406
賞与引当金	287,016	299,234
投資有価証券評価損	101,637	85,629
資産除去債務	101,744	106,317
税務上の繰越欠損金(注)	22,543	9,385
その他	736,035	743,413
繰延税金資産小計	2,388,521	2,236,119
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	22,543	9,385
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	399,864	404,594
評価性引当額小計	422,407	413,980
繰延税金資産合計	1,966,113	1,822,139
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,737,060	1,542,488
退職給付に係る資産	398,573	332,961
有形固定資産(資産除去債務)	30,022	26,295
海外連結子会社の留保利益	586,553	643,829
その他	511,537	469,279
繰延税金負債合計	4,263,748	3,014,854
繰延税金資産(負債)の純額	2,297,634	1,192,714

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,931	6,028	1,162	650	1,745	25	22,543千円
評価性引当額	12,931	6,028	1,162	650	1,745	25	22,543
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,886	1,134	635	1,703	24	-	9,385千円
評価性引当額	5,886	1,134	635	1,703	24	-	9,385
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.6
外国源泉税	0.3	0.4
評価性引当額の増減	0.7	0.2
海外連結子会社に係る税率差異	2.7	5.5
試験研究費等特別税額控除	2.3	3.1
その他	1.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	23.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「試験研究費等特別税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」と表示していた 0.9%は、「試験研究費等税額控除」2.3%、「その他」1.4%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は36,068千円増加し、法人税等調整額が13,536千円、その他有価証券評価差額金が44,001千円、退職給付に係る調整累計額が5,604千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に基本的には市場別のビジネスユニットを置き、各ビジネスユニットは、国内及び海外の市場別戦略を統括及び立案し、グローバルな事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの報告セグメントは、市場別を基礎として区分しており、「トランスポーテーション」「デイリーライフ&ヘルスケア」「エレクトロニクス」「ビルディング&コンストラクション」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの名称、略称、対象とする主要な市場

各報告セグメントの名称、略称、対象とする主要な市場は次のとおりであります。

- ・トランスポーテーション(Transportation)[TR]... 自動車、鉄道、船舶市場等
 - ・デイリーライフ&ヘルスケア(Daily Life & Healthcare)[DH]... 医療、生活資材、食品包材市場等
 - ・エレクトロニクス(Electronics)[EL]... エネルギー、情報通信、IT機器市場等
 - ・ビルディング&コンストラクション(Building & Construction)[BC]... 住宅、ビル、建築資材、土木市場等
- (注)[]は、報告セグメントの略称

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	TR	DH	EL	BC	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	40,004,145	34,055,970	25,022,093	26,601,003	125,683,212	55,903	125,739,116	-	125,739,116
外部顧客への売上高	40,004,145	34,055,970	25,022,093	26,601,003	125,683,212	55,903	125,739,116	-	125,739,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	952,303	952,303	952,303	-
計	40,004,145	34,055,970	25,022,093	26,601,003	125,683,212	1,008,207	126,691,420	952,303	125,739,116
セグメント利益	3,647,389	2,735,531	1,262,681	1,055,320	8,700,922	77,765	8,778,688	3,194	8,775,493
セグメント資産	11,218,375	11,199,667	12,327,577	8,109,657	42,855,277	450,227	43,305,505	72,345,252	115,650,757
その他の項目									
減価償却費	1,473,536	645,943	825,242	832,454	3,777,177	710	3,777,888	-	3,777,888
のれんの償却額	-	-	-	1,455	1,455	-	1,455	-	1,455
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	120,371	120,371
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	271,495	34,632	-	306,127	-	306,127	3,826,271	4,132,399

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原材料の仕入・販売であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 3,194千円であります。

セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 - 千円、全社資産72,345,252千円であり、全社資産の主なものは余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	TR	DH	EL	BC	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	41,120,587	36,809,056	24,689,147	25,450,816	128,069,607	71,536	128,141,144	-	128,141,144
外部顧客への売上高	41,120,587	36,809,056	24,689,147	25,450,816	128,069,607	71,536	128,141,144	-	128,141,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	1,364,883	1,364,883	1,364,883	-
計	41,120,587	36,809,056	24,689,147	25,450,816	128,069,607	1,436,420	129,506,028	1,364,883	128,141,144
セグメント利益	4,869,803	3,522,377	978,295	1,011,652	10,382,129	217,308	10,599,438	110,928	10,488,509
セグメント資産	10,466,771	12,687,692	10,237,889	7,391,858	40,784,211	362,017	41,146,228	75,323,130	116,469,358
その他の項目									
減価償却費	1,568,848	795,596	892,137	830,885	4,087,466	76	4,087,543	-	4,087,543
のれんの償却額	-	-	-	4,365	4,365	-	4,365	-	4,365
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	444,197	12,366	-	456,563	-	456,563	4,450,295	4,906,859

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原材料の仕入・販売であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 110,928千円であります。

セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 - 千円、全社資産75,323,130千円であり、全社資産の主なものは余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	TR	DH	EL	BC	その他	合計
外部顧客への売上高	40,004,145	34,055,970	25,022,093	26,601,003	55,903	125,739,116

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	米国	中国	欧州	その他地域	合計
63,059,343	14,419,888	16,114,552	8,497,469	47,626	23,600,236	125,739,116

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	中国	欧州	その他地域	合計
13,659,468	4,290,145	5,892,846	1,505,200	-	3,127,469	28,475,130

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	TR	DH	EL	BC	その他	合計
外部顧客への売上高	41,120,587	36,809,056	24,689,147	25,450,816	71,536	128,141,144

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	米国	中国	欧州	その他地域	合計
62,899,836	15,457,486	16,073,725	8,631,725	72,338	25,006,031	128,141,144

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	中国	欧州	その他地域	合計
13,659,328	4,626,892	6,720,145	1,637,037	-	3,939,631	30,583,035

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	TR	DH	EL	BC	計				
当期末残高	-	-	-	4,365	4,365	-	4,365	-	4,365

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当期のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,171.61円	1,267.50円
1株当たり当期純利益	114.24円	137.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,880,230	7,370,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,880,230	7,370,551
普通株式の期中平均株式数(株)	60,227,620	53,538,506

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,603千株、当連結会計年度1,467千株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	74,017,327	75,780,109
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,577,176	10,911,908
(うち非支配株主持分(千円))	(9,577,176)	(10,911,908)
普通株式に係る純資産額(千円)	64,440,151	64,868,200
普通株式の自己株式数(株)	773,800	2,097,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	55,001,307	51,177,952

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度773千株、当連結会計年度2,097千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,749,221	9,102,182	2.8	-
一年以内返済予定の長期借入金	577,563	396,012	2.5	-
一年以内返済予定のリース債務	23,633	47,468	-	-
長期借入金 (一年以内返済予定のものを除く。)	1,768,768	2,198,657	3.6	2026年～2033年
リース債務 (一年以内返済予定のものを除く。)	32,936	54,848	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,152,123	11,799,169	-	-

(注) 1 平均利率の算定方法

平均利率は、期中平均の残高を使用して算定しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	189,614	1,059,549	189,614	48,115
リース債務	41,215	8,837	3,261	1,533

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	63,391,831	128,141,144
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	4,631,556	12,029,480
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,614,069	7,370,551
1株当たり中間(当期)純利益(円)	47.92	137.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,059,216	16,540,001
受取手形	604,745	494,833
売掛金	² 16,618,839	² 14,397,016
電子記録債権	5,227,934	4,816,601
商品及び製品	5,597,423	5,720,816
仕掛品	760,913	831,601
原材料及び貯蔵品	2,069,290	2,238,553
前払費用	227,341	196,015
短期貸付金	318	216
その他	² 892,893	² 1,171,658
貸倒引当金	82,000	85,868
流動資産合計	46,976,916	46,321,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,402,208	4,241,429
機械及び装置	3,062,271	2,972,831
車両運搬具	22,860	31,256
工具、器具及び備品	558,896	584,585
土地	4,659,551	4,659,551
リース資産	6,983	8,082
建設仮勘定	40,346	209,958
有形固定資産合計	12,753,117	12,707,695
無形固定資産		
ソフトウェア	675,868	599,763
その他	14,447	14,447
無形固定資産合計	690,316	614,210
投資その他の資産		
投資有価証券	10,484,263	6,171,207
関係会社株式	4,548,885	4,548,885
関係会社出資金	1,715,213	1,715,213
従業員に対する長期貸付金	432	216
前払年金費用	920,399	1,040,410
その他	407,780	338,324
貸倒引当金	2,399	4,549
投資その他の資産合計	18,074,574	13,809,707
固定資産合計	31,518,007	27,131,613
資産合計	78,494,923	73,453,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 14,866,509	2 13,603,959
電子記録債務	155,619	256,737
営業外電子記録債務	90,630	29,685
短期借入金	3 2,950,000	3 2,950,000
リース債務	2,944	3,750
未払金	382,360	254,658
未払費用	2 886,600	2 838,913
未払法人税等	1,387,073	588,727
賞与引当金	917,329	956,532
役員賞与引当金	116,592	116,654
その他	224,766	269,585
流動負債合計	21,980,426	19,869,203
固定負債		
長期借入金	80,498	-
リース債務	4,731	5,283
長期未払法人税等	-	30,000
繰延税金負債	1,639,708	565,578
役員株式給付引当金	246,935	274,560
退職給付引当金	237,331	138,300
資産除去債務	332,281	337,301
その他	-	76,289
固定負債合計	2,541,486	1,427,315
負債合計	24,521,912	21,296,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,514,018	8,514,018
資本剰余金		
資本準備金	6,532,977	6,532,977
資本剰余金合計	6,532,977	6,532,977
利益剰余金		
利益準備金	1,107,369	1,107,369
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	19,663,313	22,290,899
利益剰余金合計	32,770,683	35,398,268
自己株式	364,877	1,899,288
株主資本合計	47,452,802	48,545,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,520,209	3,610,563
評価・換算差額等合計	6,520,209	3,610,563
純資産合計	53,973,011	52,156,540
負債純資産合計	78,494,923	73,453,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	2 61,031,409	2 62,325,106
売上原価	2 48,905,084	2 49,183,431
売上総利益	12,126,324	13,141,675
販売費及び一般管理費	1, 2 8,077,572	1, 2 8,432,021
営業利益	4,048,752	4,709,654
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,153,921	2 2,534,916
為替差益	465,784	-
その他	2 121,124	2 134,113
営業外収益合計	2,740,831	2,669,030
営業外費用		
支払利息	17,483	26,328
為替差損	-	53,811
貸与資産減価償却費	30,571	31,455
その他	32,112	22,005
営業外費用合計	80,167	133,601
経常利益	6,709,415	7,245,082
特別利益		
固定資産売却益	2,981	1,649
投資有価証券売却益	1,886,468	1,592,270
抱合せ株式消滅差益	43,339	-
その他	-	11,947
特別利益合計	1,932,789	1,605,867
特別損失		
固定資産売却及び除却損	21,299	157,341
減損損失	120,371	-
特別損失合計	141,670	157,341
税引前当期純利益	8,500,534	8,693,608
法人税、住民税及び事業税	1,933,261	1,647,264
法人税等調整額	73,446	120,193
法人税等合計	1,859,814	1,767,457
当期純利益	6,640,720	6,926,150

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 別途積立金
当期首残高	8,514,018	6,532,977	6,532,977	1,107,369	12,000,000
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	8,514,018	6,532,977	6,532,977	1,107,369	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	21,818,180	34,925,549	406,095	49,566,451	4,902,924	4,902,924	54,469,375
当期変動額							
剰余金の配当	1,795,173	1,795,173		1,795,173			1,795,173
当期純利益	6,640,720	6,640,720		6,640,720			6,640,720
自己株式の取得			7,000,249	7,000,249			7,000,249
自己株式の処分			41,053	41,053			41,053
自己株式の消却	7,000,413	7,000,413	7,000,413	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					1,617,284	1,617,284	1,617,284
当期変動額合計	2,154,866	2,154,866	41,217	2,113,649	1,617,284	1,617,284	496,364
当期末残高	19,663,313	32,770,683	364,877	47,452,802	6,520,209	6,520,209	53,973,011

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 別途積立金
当期首残高	8,514,018	6,532,977	6,532,977	1,107,369	12,000,000
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	8,514,018	6,532,977	6,532,977	1,107,369	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	19,663,313	32,770,683	364,877	47,452,802	6,520,209	6,520,209	53,973,011
当期変動額							
剰余金の配当	1,870,498	1,870,498		1,870,498			1,870,498
当期純利益	6,926,150	6,926,150		6,926,150			6,926,150
自己株式の取得			4,019,751	4,019,751			4,019,751
自己株式の処分			57,274	57,274			57,274
自己株式の消却	2,428,066	2,428,066	2,428,066	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					2,909,645	2,909,645	2,909,645
当期変動額合計	2,627,585	2,627,585	1,534,410	1,093,174	2,909,645	2,909,645	1,816,471
当期末残高	22,290,899	35,398,268	1,899,288	48,545,976	3,610,563	3,610,563	52,156,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)に基づく定額法により費用処理しております。

各事業年度に発生した数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)に基づく定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、主にコンパウンド製品、フィルム製品、食品包材製品の製造及び販売並びに商品の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売については、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

(3) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
RIKEN VIETNAM CO.,LTD.	1,918,995千円	RIKEN VIETNAM CO.,LTD.	2,186,876千円
上海理研塑料有限公司	197,229	上海理研塑料有限公司	194,863
RIKEN AMERICAS CORPORATION	148,883	RIKEN AMERICAS CORPORATION	-
RIKEN U.S.A. CORPORATION	121,120	RIKEN U.S.A. CORPORATION	134,577
RIKEN ELASTOMERS(THAILAND)CO.,LTD.	104,000	RIKEN ELASTOMERS(THAILAND)CO.,LTD.	-
理研食品包装(江蘇)有限公司	58,325	理研食品包装(江蘇)有限公司	22,649
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	11,240	RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	-
計	2,559,792	計	2,538,966

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,853,369千円	2,501,302千円
短期金銭債務	149,782	166,008

3. 当座貸越契約及び借入未実行残高

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,500,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	2,750,000	2,750,000
差引額	3,750,000	3,750,000

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、研究開発費の内訳は、主として労務費、減価償却費、研究材料費であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払運賃	2,230,490千円	2,412,673千円
支払手数料	835,856	840,095
旅費交通費	159,796	159,233
給料及び賞与	1,241,057	1,359,737
賞与引当金繰入額	282,937	265,829
退職給付費用	56,339	15,828
役員賞与引当金繰入額	116,592	109,735
地代家賃	371,258	362,500
減価償却費	303,999	292,214
研究開発費	1,217,950	1,316,865
貸倒引当金繰入額	500	3,868

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,078,339千円	4,544,374千円
仕入高	1,097,191	1,310,427
販売費及び一般管理費	119,901	73,549
営業取引以外の取引による取引高	1,881,255	2,340,558

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,548,885千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりませ
ん。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,548,885千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,843	28,499
退職給付引当金	685,070	673,992
減損損失	299,217	258,580
資産除去債務	101,744	106,317
賞与引当金	280,886	292,890
未払事業税	93,951	63,200
投資有価証券評価損	101,637	85,629
関係会社出資金評価損	705,578	726,317
関係会社株式評価損	56,137	57,787
その他	230,162	240,348
繰延税金資産小計	2,580,230	2,533,563
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,156,984	1,183,874
評価性引当額小計	1,156,984	1,183,874
繰延税金資産合計	1,423,246	1,349,689
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	30,022	26,295
前払年金費用	281,826	327,937
その他有価証券評価差額金	2,735,339	1,541,016
その他	15,766	20,019
繰延税金負債合計	3,062,954	1,915,268
繰延税金資産(負債)の純額	1,639,708	565,578

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
税率変更による影響額	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.9
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入	5.5	7.0
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	0.5	0.1
試験研究費等特別税額控除	2.4	4.3
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	20.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が30,464千円増加し、法人税等調整額が13,536千円、その他有価証券評価差額金が44,001千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物及び構築物	4,402,208	219,974	1,954	378,798	4,241,429	11,228,445
機械及び装置	3,062,271	978,433	18,188	1,049,685	2,972,831	30,617,628
車両運搬具	22,860	31,315	0	22,918	31,256	248,877
工具、器具及び備品	558,896	329,272	98	303,484	584,585	4,463,387
土地	4,659,551	-	0	-	4,659,551	-
リース資産	6,983	4,800	-	3,701	8,082	25,692
建設仮勘定	40,346	1,728,608	1,558,996	-	209,958	-
有形固定資産計	12,753,117	3,292,404	1,579,238	1,758,588	12,707,695	46,584,031
無形固定資産						
ソフトウェア	675,868	135,607	-	211,713	599,763	-
その他	14,447	-	-	-	14,447	-
無形固定資産計	690,316	135,607	-	211,713	614,210	-

(注) 1 当期増加額の重要なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	三重工場	工場建屋関連設備	113,767千円
建物及び構築物	埼玉工場	工場建屋関連設備	81,755千円
機械及び装置	三重工場	コンパウンド製造設備	300,609千円
機械及び装置	三重工場	食品包材製造設備	178,779千円
機械及び装置	埼玉工場	フィルム製造設備	111,327千円
機械及び装置	三重工場	フィルム製造設備	92,663千円
機械及び装置	埼玉工場	コンパウンド製造設備	73,560千円
工具、器具及び備品	研究開発センター	開発関連設備等	103,756千円
工具、器具及び備品	埼玉工場	分析及び開発関連設備等	54,918千円
工具、器具及び備品	埼玉工場	フィルム製造設備関連	37,130千円
工具、器具及び備品	三重工場	分析及び開発関連設備等	22,457千円
ソフトウェア	本社	新基幹システム関連等	126,822千円

2 当期減少額の重要なものは次のとおりであります。

機械及び装置	三重工場	コンパウンド製造設備	14,417千円
--------	------	------------	----------

3 建設仮勘定の当期増加は、上記機械及び装置等の取得に伴うものであり、減少は有形固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	84,399	7,018	1,000	90,418
賞与引当金	917,329	956,532	917,329	956,532
役員賞与引当金	116,592	136,083	136,021	116,654
役員株式給付引当金	246,935	49,824	22,199	274,560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 https://www.rikentechnos.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第96期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2024年6月24日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月30日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

リケンテクノス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一則

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリケンテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リケンテクノス株式会社の製品売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>リケンテクノス株式会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高 128,141,144 千円を計上しており、当事業年度の損益計算書において売上高 62,325,106 千円を計上している。</p> <p>リケンテクノス株式会社の製品売上高は、主に基幹システムにマスター登録された販売単価に、受注時に入力した販売数量を乗じて算定され計上される。製品の一取引当たりの取引価額は比較的少額であるが、多品種の製品を販売しているため、販売単価マスター登録・改訂や受注入力回数は膨大なものとなる。</p> <p>また、リケンテクノス株式会社の製品は、原油から精製されるナフサ由来のエチレン、プロピレン等の石化基礎製品から作られる誘導品を主原材料としているため、その原材料単価及び製品単価は原油価格の変動の影響を大きく受け、原油価格の変動が大きいと単価の改訂頻度も高くなる。</p> <p>製品売上高の取引フローでは内部統制が構築されているが、手作業による統制も含まれるため、販売単価マスター登録・改訂の回数や取引数が多くなるにつれて販売単価マスターの入力誤りや変更漏れ、販売数量の入力誤りが発生し、適切な販売単価や販売数量に基づかない誤った売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、リケンテクノス株式会社の製品売上高に係る収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、リケンテクノス株式会社の製品売上高に係る収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関連する受注、出荷、単価マスター登録・改訂、請求、売上計上等の各プロセスについて、販売単価の入力や販売数量の入力の正確性に関する業務処理統制を含め、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・売上高に関連する基幹システムについて、ユーザーアクセス管理、システム変更管理及びシステム運用管理等のIT全般統制の有効性を評価した。 ・売上高の実績をセグメント別及び製品種類別に把握し、売上高の著しい変動等の異常性の有無を検討した。 ・月次売上高の過年度実績と当年度実績の比較や販売単価の取引先別での増減分析を実施し、著しい変動等の異常性の有無を検討した。 ・年間の売上取引を対象にサンプルを抽出し、抽出したサンプルについて、注文書、物品受領書等の取引証憑と突合した。 ・主要な取引先に対して、売掛金の残高確認手続を実施した。 ・売掛金の滞留残高について、会社が実施した滞留調査結果を閲覧し、多額の滞留残高の有無、滞留理由を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リケンテクノス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リケンテクノス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

リケンテクノス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリケンテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リケンテクノス株式会社の製品売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「リケンテクノス株式会社の製品売上高に係る収益認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。